

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年4月1日
(第30期) 至 平成25年3月31日

株式会社イーエムシステムズ

大阪市淀川区宮原一丁目6番1号

(E05155)

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 生産、受注及び販売の状況	7
3. 対処すべき課題	8
4. 事業等のリスク	8
5. 経営上の重要な契約等	10
6. 研究開発活動	10
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
第3 設備の状況	12
1. 設備投資等の概要	12
2. 主要な設備の状況	12
3. 設備の新設、除却等の計画	13
第4 提出会社の状況	14
1. 株式等の状況	14
(1) 株式の総数等	14
(2) 新株予約権等の状況	14
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	16
(4) ライツプランの内容	16
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(6) 所有者別状況	17
(7) 大株主の状況	17
(8) 議決権の状況	18
(9) ストックオプション制度の内容	18
2. 自己株式の取得等の状況	23
3. 配当政策	24
4. 株価の推移	24
5. 役員の状況	25
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	27
第5 経理の状況	32
1. 連結財務諸表等	33
(1) 連結財務諸表	33
(2) その他	66
2. 財務諸表等	67
(1) 財務諸表	67
(2) 主な資産及び負債の内容	84
(3) その他	86
第6 提出会社の株式事務の概要	87
第7 提出会社の参考情報	88
1. 提出会社の親会社等の情報	88
2. その他の参考情報	88
第二部 提出会社の保証会社等の情報	89

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【事業年度】	第30期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社イーエムシステムズ （商号 株式会社EMシステムズ）
【英訳名】	EM SYSTEMS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 國光 浩三
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
【電話番号】	06（6397）1888（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 青田 玄
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
【電話番号】	06（6397）1888（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 青田 玄
【縦覧に供する場所】	株式会社イーエムシステムズ東京支店 （東京都港区芝一丁目7番5号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (千円)	8,776,849	9,818,329	8,202,312	9,013,718	10,257,451
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△1,355,570	△493,302	318,350	977,072	1,766,074
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△1,241,530	△516,535	1,149,871	447,593	1,076,478
包括利益 (千円)	—	—	1,142,071	446,508	1,092,967
純資産額 (千円)	6,013,416	5,399,651	6,349,194	6,567,760	7,448,377
総資産額 (千円)	17,295,874	17,001,608	15,604,755	15,381,188	16,122,858
1株当たり純資産額 (円)	745.35	667.59	803.84	842.50	953.31
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△) (円)	△156.16	△64.96	145.34	58.03	140.07
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	144.55	57.40	137.46
自己資本比率 (%)	34.3	31.2	40.0	42.0	45.6
自己資本利益率 (%)	—	—	19.9	7.0	15.6
株価収益率 (倍)	—	—	5.0	31.2	12.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	449,525	53,874	26,501	742,589	865,740
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△541,776	427,409	1,558,494	596,557	144,998
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△40,020	241,923	△1,976,031	△899,229	△1,057,898
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	929,362	1,652,569	1,334,684	1,773,412	1,740,437
従業員数 (人)	516	505	428	459	493
(外、平均臨時雇用者数)	(85)	(69)	(56)	(68)	(79)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第26期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第26期及び第27期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高 (千円)	5,599,338	6,345,179	7,276,044	8,909,191	10,150,463
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△1,447,352	△656,991	331,486	1,146,177	1,670,573
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△1,281,025	△527,244	1,347,339	389,236	1,063,412
資本金 (千円)	1,579,926	1,579,926	1,579,926	1,613,792	1,630,973
発行済株式総数 (株)	7,952,550	7,952,550	7,952,550	8,034,550	8,076,150
純資産額 (千円)	5,811,650	5,187,177	6,315,959	6,477,320	7,330,686
総資産額 (千円)	16,291,905	15,886,941	15,571,470	15,281,792	15,989,599
1株当たり純資産額 (円)	719.97	640.87	799.56	830.70	938.05
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	13.00 (-)	13.00 (-)	18.00 (-)	21.00 (-)	30.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△161.13	△66.31	170.30	50.46	138.37
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	169.37	49.92	135.79
自己資本比率 (%)	35.1	32.1	39.9	41.7	45.2
自己資本利益率 (%)	-	-	23.8	6.2	15.6
株価収益率 (倍)	-	-	4.3	35.9	12.5
配当性向 (%)	-	-	10.6	41.6	21.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	370 (82)	368 (62)	387 (42)	408 (44)	425 (62)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第26期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

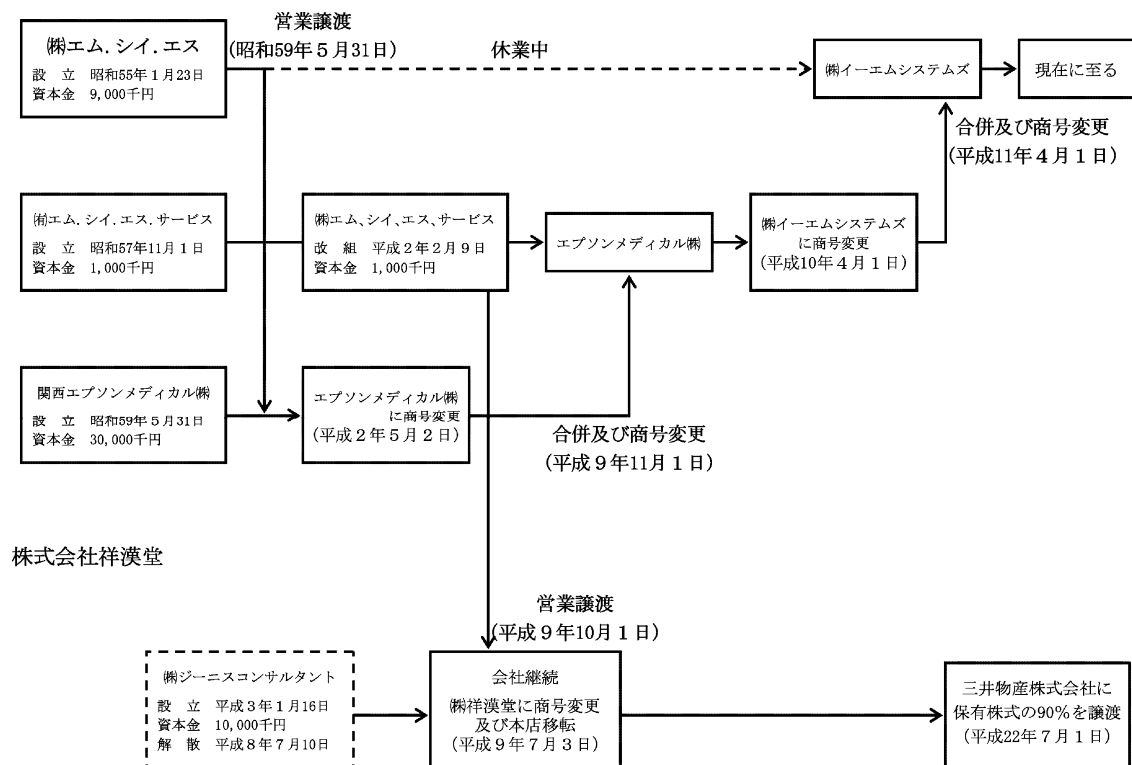
3. 第26期及び第27期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第30期の1株当たり配当額30円には、一部上場記念配当5円を含んでおります。

2 【沿革】

昭和55年 1月	兵庫県姫路市において株式会社エム・シイ・エス（資本金900万円）を設立 医療事務用オフコンの販売を開始
昭和57年11月	有限会社エム・シイ・エス・サービス（神戸市灘区、資本金100万円）を設立、株式会社エム・シイ・エスのメンテナンス業務を委託
昭和59年 5月	株式会社エム・シイ・エスとエプソン販売株式会社との合弁により、関西エプソンメディカル株式会社（大阪市淀川区、資本金3,000万円）を設立。株式会社エム・シイ・エスより営業の全部を譲受
昭和62年 4月	関西エプソンメディカル株式会社、大阪市淀川区に本社を移転
平成元年 1月	有限会社エム・シイ・エス・サービスの調剤薬局事業を開始、エイワ薬局（大阪府東大阪市）を開設
平成 2年 2月	有限会社エム・シイ・エス・サービスの組織を変更し、株式会社エム・シイ・エス、サービスとする
平成 2年 5月	関西エプソンメディカル株式会社、エプソン販売株式会社との合弁解消。商号をエプソンメディカル株式会社に変更
平成 9年 7月	株式会社ジーニスコンサルタント（京都府宇治市、資本金1,000万円）の経営権を取得、株式会社祥漢堂と商号変更し、大阪市淀川区に本店移転
平成 9年10月	株式会社エム・シイ・エス、サービスの調剤薬局事業を株式会社祥漢堂に営業譲渡
平成 9年11月	株式会社エム・シイ・エス、サービスを存続会社、エプソンメディカル株式会社を消滅会社とし、合併比率 1 : 0.69にて合併、商号をエプソンメディカル株式会社とする
平成10年 4月	エプソンメディカル株式会社、株式会社イーエムシステムズに商号変更
平成11年 4月	株式会社エム・シイ・エスを存続会社（形式上の存続会社）、株式会社イーエムシステムズを消滅会社（実質上の存続会社）とし、合併比率 1 : 1で合併するとともに、商号を株式会社イーエムシステムズとする
平成12年 3月	中国にソフトウェア開発の現地法人益盟軟件系統開発（南京）有限公司を設立
平成12年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成15年 5月	東京証券取引所市場第二部上場
平成17年 7月	株式会社ラソソテ設立
平成20年 3月	新大阪ブリックビル（自社ビル）を竣工、本社を移転
平成22年 2月	株式会社ビー・エム・エルとの合弁により、電子カルテ開発等を目的として株式会社メデファクト設立
平成22年 7月	三井物産株式会社との業務提携に伴い、当社の保有する株式会社祥漢堂株式の90%を三井物産株式会社に譲渡
平成23年 6月	中国にソフトウェア開発の現地法人意盟軟件系統開発（上海）有限公司を設立
平成24年11月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成25年 3月	中国にソフトウェア開発の現地法人意盟軟件系統開発（鎮江）有限公司を設立

合併にいたる系図は下記のとおりであります。
株式会社イーエムシステムズ



3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社イーエムシステムズ（以下当社）及び連結子会社2社、持分法適用関連会社1社、非連結子会社1社で構成され、調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業、その他の事業を営んでおります。

その主要製品は、調剤薬局向けの医療事務処理コンピュータシステムであり、それに付帯するサプライ、保守メンテナンスサービスを行っております。

(1) 調剤薬局向けシステム事業

及びその関連事業……………調剤薬局を主とする医療機関向けに医療事務処理コンピュータシステムを開発販売し、付帯するサプライの供給や保守メンテナンスサービスを行っております。

① 調剤システム……………主要な製品は調剤薬局向け医療事務処理コンピュータシステムであり、自社開発のソフトウェアを市販パソコンに導入調整してユーザーに納入します。当社が販売するほか、販売代理店経由で販売しております。連結子会社の益盟軟件系統開発（南京）有限公司は、本社開発本部からの受託開発を行っております。

② 医科システム……………主要な製品は無床診療所・クリニック向け医療事務処理コンピュータシステム及び電子カルテシステムであり、持分法適用会社の株式会社メデファクトからOEM供給を受けたソフトウェアを、特別にカスタマイズしたパソコンに導入調整してユーザーに納入します。当社が販売するほか、販売代理店経由で販売しております。非連結子会社の意盟軟件系統開発（上海）有限公司は、本社開発本部等からの受託開発を行っております。

③ ネットワークシステム……………主要な製品はASP（アプリケーション・サービス・プロバイダ）による、インターネットを利用した調剤レセプト支援システムであり、グループ薬局間の情報共有と本部統括管理を実現するシステムや、グループ薬局以外の在庫情報等を共有することができるシステム等も提供しております。

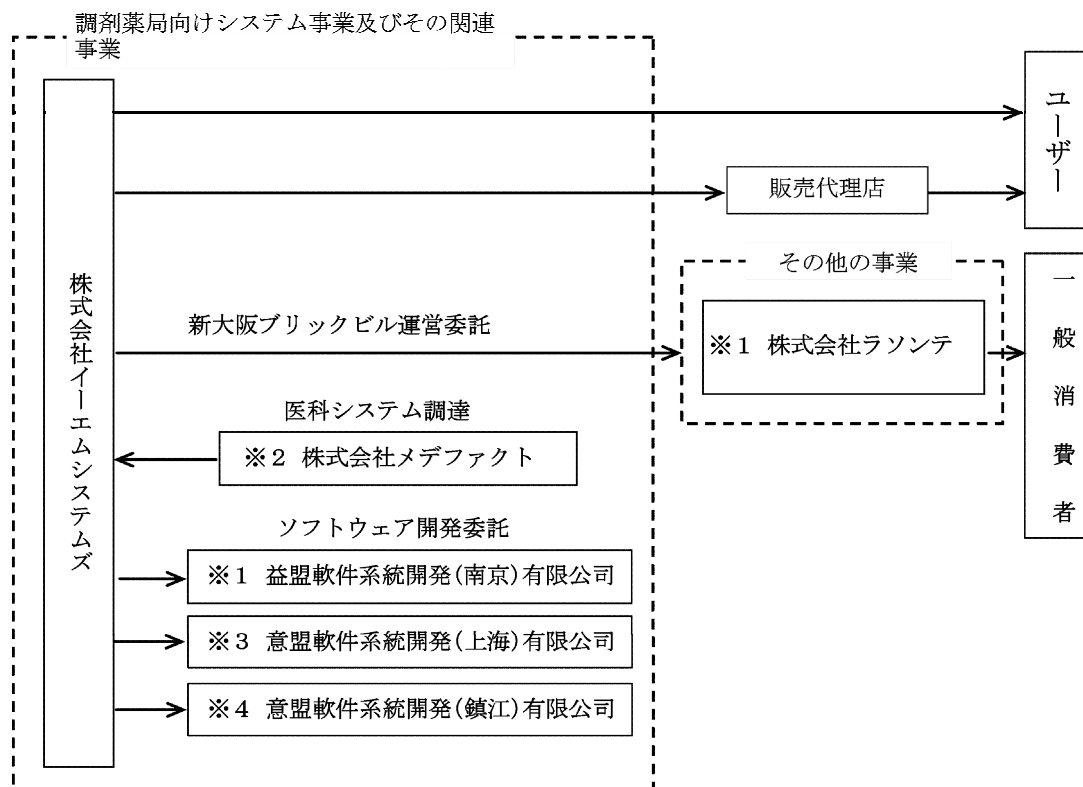
④ サプライ……………主要な商品は調剤システム、医科システムで使用するレセプト用紙、薬袋、プリンタ用インク等であり、当社で販売しております。

⑤ 保守サービス……………当社システムを導入いただいたユーザーに対してシステムの保守サービスを行っております。

(2) その他の事業……………連結子会社の株式会社ラソントで新大阪ブリックビルの運営管理、新大阪ブリックビル内において、スポーツジム「LASANTE」及び保育園「LaLa Kids」の経営、貸会議室の運営を行っております。

【事業系統図】

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) ※1 連結子会社
 ※2 関連会社で持分法適用会社
 ※3 非連結子会社で持分法非適用会社
 ※4 設立登記後開業準備中であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ラソンテ	大阪市淀川区	10,000	その他の事業	100	スポーツジム・保育園・漢方薬局として所有不動産の賃貸、新大阪ブリックビルの管理 役員の兼任あり 資金援助あり
益盟軟件系統開発(南京)有限公司	中華人民共和国南京市	150 千ドル	調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業	100	ソフトウェア開発委託 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) ㈱メデファクト (注) 2	東京都港区	45,000	調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業	50	医科向けシステム、電子カルテシステムの共同開発 役員の兼任あり 資金援助あり

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 債務超過会社で債務超過の額は、平成25年3月末時点で747,219千円となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業	479 (62)
その他の事業	14 (17)
合計	493 (79)

- (注) 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(常用パートを除くパートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
425 (62)	35.6	6.5	5,053,198

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(常用パートを除くパートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 上記の従業員数は、調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業セグメントに所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、円高や海外経済の減速等の下振れリスクがあるなか、東日本大震災からの復興需要を背景に緩やかな回復傾向が続いており、昨年末の政権交代による経済・金融政策への期待感から円安・株高基調に転じるとともに、企業収益や消費動向にも改善が見られ、次第に景気の本格回復への期待が高まるようになりました。当社の主要販売先であります調剤薬局を取り巻く環境といたしましては、大手調剤薬局チェーンによる積極的な新規出店やM&Aが行われており、薬局間での競争はますます激化し、薬局経営の合理化は避けられない状況であります。このような経済状況のもとで、当社グループは、変革し続ける医療業界におきましてIT技術を駆使したソリューションを通じ、医療サービスの向上を引き続き支援、リードしてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高10,257百万円（前連結会計年度比13.8%増）、営業利益1,209百万円（前連結会計年度比44.8%増）、経常利益1,766百万円（前連結会計年度比80.8%増）、当期純利益1,076百万円（前連結会計年度比140.5%増）となり、ストックビジネスによる安定した収益基盤の拡大により、増収増益となりました。

① 調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業

調剤薬局向けシステム事業につきましては、自社リソースや新規開局案件による受注が好調に推移したことに加え、大型調剤薬局チェーンの受注があったことにより、当初計画を上回る販売台数となりました。

ネットワーク事業につきましては、競争が激化している調剤薬局業界において事務効率化のニーズが高まっており、薬局間のデータ共有化・効率化を容易に低コストで構築可能な薬局間情報共有システム「NET-α」の利用件数が順調に増加いたしました。

医科システム事業につきましては、新規ユーザー獲得を目指し、新規販売チャネルの開拓に注力いたしました結果、当初計画は達成できなかったものの、販売台数は前連結会計年度より大幅に増加いたしました。

販売費及び一般管理費につきましては、サポート体制の強化や、医科システムの営業基盤の整備に伴う人員の増加などにより、販売費及び一般管理費が前連結会計年度より増加いたしました。

この結果、売上高10,282百万円（前連結会計年度比14.2%増）、営業利益1,189百万円（前連結会計年度比44.6%増）となりました。

② その他の事業

その他の事業につきましては、スポーツジム「L A S A N T E」と保育園「L a L a K i d s」及び貸会議室の経営、並びに新大阪ブリックビルの管理を行っております。各事業において業績が堅調に推移いたしました結果、売上高244百万円（前連結会計年度比5.7%減）、営業利益69百万円（前連結会計年度比4.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、法人税等の支払額が減少したものの、借入金の返済に伴う減少により、前連結会計年度末に比べ32百万円減少し、当連結会計年度末は1,740百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は865百万円（前連結会計年度比16.6%増）となりました。これは主に、その他の流動資産の増加に加え、売上債権が増加したものの、当連結会計年度の業績が堅調に推移したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は144百万円（前連結会計年度比75.7%減）となりました。これは主に、「E M A u d y」を取得したことに伴う有形固定資産の取得による支出が大幅に増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は1,057百万円（前連結会計年度 899百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の返済によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)
調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業 (千円)	4,041,207	111.8
その他の事業 (千円)	24,001	114.3
合計 (千円)	4,065,209	111.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)	
調剤薬局向けシステム事業 及びその関連事業	調剤システム (千円)	7,449,300	111.1
	医科システム (千円)	346,037	225.8
	ネットワークシステム (千円)	266,391	82.8
	サプライ (千円)	1,657,597	124.5
	保守サービス (千円)	431,136	107.9
計 (千円)	10,150,463	113.9	
その他の事業 (千円)	175,289	100.2	
報告セグメント計 (千円)	10,325,753	113.7	
調整額 (千円)	△68,301	97.0	
合計 (千円)	10,257,451	113.8	

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社メディパルホールディングス	911,251	10.1	—	—

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 当連結会計年度において、主な相手先別の販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

医薬分業は着実に進展しているものの、長期処方化の定着や後発医薬品の使用促進など、医療費全体の抑制に向けた動きは今後さらに進む見通しです。また、平成26年4月に社会保障と税の一体改革の一環として消費税増税が予定されていることから、経営手法の見直しや事務効率化だけでなく、在宅対応など患者への医療サービス提供に関する差別化、調剤過誤防止への対策などによる信頼性の確保や付加価値向上による収益性の確保が、これまで以上に求められます。また、厚生労働省は医療情報の電子化の実現を後押しするために、処方箋の電子化について数年後を目処に省令改正を行う方針を打ち出しており、今後医療情報の電子化が進むことが見込まれます。既に様々な地域でEHR・PHRの実証事業に参画し、ネットワークインフラの環境や電子カルテなどが整っている当社の役割はこれまで以上に重要であると認識しております。このような状況のもと、当社グループはストックビジネスの市場へのさらなる浸透と定着化を図り、これまで以上にIT技術を駆使したソリューションを通じ、医療サービス向上をより一層、支援、リードしてまいります。

調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業につきましては、平成26年3月期も引き続き、旧システム「Receipty」をご利用頂いているユーザーに対して、「Receipty NEXT」への切り替えを推進していく一方で、調剤システムの他社、新規ユーザーを継続的に獲得できる営業基盤の確立と、診療所向け電子カルテシステムの営業体制の整備を積極的に展開することで、業績の拡大に努めてまいります。特に、2014年には消費税増税が予定されていることから、消費税増税前の駆け込み需要や、消費税増税に伴う医療制度の大幅改正が見込まれており、電子カルテの普及も拡大するものと見込んでおります。

サポート体制におきましては、平成25年3月期に予定しておりました医科専任のインストラクターの大幅な増員は計画通りに行えておらず、平成26年3月期以降も継続して行う予定にしておき、サポート体制の拡充に努めてまいります。また、インフォメーションセンターの365日営業や、お客様への訪問強化を中心とした取り組みも継続することで、顧客満足度の向上に努めてまいります。

研究開発活動につきましては、当社は「国民が安心して最適な医療を受けられるように、『国民が受けた自らの医療情報』がいつでもどこでも必要ときに医療機関ならびに国民が確認できる環境を構築する。」ことを会社方針としており、その実現のために、調剤薬局向けシステム並びに医科システムにおいて、引き続き積極的に投資を行ってまいります。特に、「『どこでもMY病院』構想の実現」におきましては、処方箋情報の電子化に伴うEHR、PHRを推進していく中で、今後の医療業界の発展へ貢献すべく継続して積極的な研究開発等を行ってまいります。

また、今後も各階層別の社員研修を定期的に行うなど、継続的な人材開発への投資により、社員一人一人の人間力・能力を向上させ、経営理念及び会社方針に基づく医療業界の改革発展と業績向上を実現してまいります。

その他の事業につきましては、平成26年3月期も引き続き、スポーツジム「LASANTE」、「LASANTE GOLF」、保育園「LaLa Kids」、貸会議室の運営において、好評を頂いている施設環境や質感に加え、スタッフのサービスを積極的に高めることで、引き続き業績向上を図ってまいります。

スポーツジム「LASANTE」と「LASANTE GOLF」では、両事業の融合をより強化し、実生活に役立つ指導を目指したサービスで差別化をさらに進めてまいります。保育園「LaLa Kids」は、食育・知育に拘りながら、集団で協調性を養いつつも個別に対応することで保育の質を高め、保護者様のニーズにも柔軟に対応できる施設としての認知度を更上げてまいります。貸会議室につきましては、お客様の利便性を追求したサービスを展開し、リピーターの増加と新規ユーザーの確保により収益増加を図ります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 医療保険制度改正について

少子高齢化に伴う医療制度改革が継続して実施されており、薬価差益の減少や、患者個人負担額の増加による来院患者数の減少等、制度改革の内容や規模によっては、調剤薬局の設備投資意欲の萎縮につながる可能性があります。当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 医療保険制度改正に伴うプログラム変更について

医療保険制度改正に伴い大幅な制度変更が実施され、変更するプログラムの範囲が広い場合、変更プログラム作成の複雑化による業務量の増加が当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

また、提供した変更プログラムに修正が必要となった場合、修正の規模もしくは内容によって当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 新製品の開発について

当社グループは他社との競争に勝ち抜くため、インターネットを利用した調剤レセプト支援システムのネットワークシステムをはじめ、医院・診療所向けの電子カルテ搭載医事会計システムやオプションシステムの開発に注力しております。しかし、開発の全てが順調に進みサービスを提供できるとは限らず、制作途中における修正や見直し等によりサービスの投入に遅れが生じたり、開発そのものが中止された場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

アプリケーションソフトウェアにつきましては、益盟軟件系統開発（南京）有限公司（以下、EMS南京）と株式会社メデファクトで主たる開発を行っており、EMS南京につきましては、中国の経済発展に伴うエンジニアの給料の高騰や中国の税制方針変更に伴い、費用が増大する可能性があります。また、現行の保険請求システムが大幅に変更した場合や、当社グループが想定していない新技術の普及により事業環境が激変した場合、必ずしも対応できなくなる可能性があります。そのため、当社グループの提供するソフトウェア並びにサービスが陳腐化し、顧客の要請に答えられない場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

さらに当社グループは、時代をリードする先進的医療システムの普及の促進にあたり、業務提携やM&Aの活用を模索しております。しかし、当社グループが想定する事業展開または業績への寄与が図れるか否か不透明であり、場合によっては、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) ネットワークシステムの設備について

ネットワークシステム事業において、当社グループの予想を超えたユーザー数の急激な増加が生じた場合、サーバー容量の増設等、短期間で迅速な設備投資が必要となり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 個人情報の保護について

当社の主たる業務処理システムは、その性質上患者情報を扱うことになり、個人情報に関わることがあります。データセンターにおいては、入退室管理並びに運用担当者を厳格に定め、サーバー類の運用ルールも厳格なマニュアルに規定して運用しております。また、ローカルシステムでお客様（調剤薬局）のデータを取り扱う際は暗号化処理を施すなど、個人情報保護のための対応を徹底しておりますが、万が一個人情報が漏洩するような事実が発生した場合は社会的信用を失墜し、それに伴う不利益は甚大なものとなり、当社グループの経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(6) 新大阪ブリックビルの活用について

当社グループは平成17年2月に大阪市淀川区に土地を取得、平成20年3月に本社ビル（以下、本ビル）として新大阪ブリックビルを建設し、ASP事業のインターネットデータセンター、大阪支店、コールセンター、本社部門を移設いたしました。また、クリニックモール内に各種医療施設、テナントオフィス部分にテナント企業が入居しております。

本ビル・プロジェクトでは、外部テナントからの賃料収入に加えて当社グループの利用に応じたみなし賃料収入を想定して収支計画を策定しており、一定の黒字を確保できておりますが、当社グループはこれまで不動産賃貸事業が未経験のため、当社グループが策定している収支計画は不動産賃貸事業の経験が豊富な会社が策定したものと異なる可能性があります。

以下に掲げたものを含む様々な要因により本ビル・プロジェクトの収支計画が想定していたものと異なる可能性があり、当社グループの経営成績、財政状態あるいはキャッシュ・フローに重大な影響を与える可能性があります。

① 賃料収入に係るリスク

現在、テナントオフィス部分の入居率は約93.9%であり、入居先が未確定の部分におきましても引き続き誘致活動を行っております。本ビル・プロジェクトの収支計画は一定の空室リスクを想定しておりますが、今後、想定以上に空室が発生した場合や、賃料について想定している水準を確保できなかった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

② 減損に係るリスク

今後の経済情勢の変化等により空室率の上昇や賃料水準の低下等が生じ、本ビルに対して減損処理が必要となった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

③ 自然災害等に係るリスク

地震、火災、事故やテロ等により、本ビルが毀損、滅失または劣化する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) シンジケートローンならびに金利の変動について

当社は安定的な金融取引体制の構築を目的として、金融機関2社との間にシンジケートローン契約を締結しておりますが、本契約による借入金残高は全て変動金利によるものであり、将来の金利情勢の動向により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「国民が安心して最適な医療を受けられるように、『国民が受けた自らの医療情報』がいつでもどこでも必要なときに医療機関ならびに国民が確認できる環境を構築する。」ことを会社方針としております。その実現のために、調剤薬局向けシステム及び医科システムにおいて積極的な投資を行ってまいります。また、「『どこでもMY病院』構想の実現」におきましては、処方箋情報の電子化に伴うEHR、PHRを推進していく中で、今後の医療業界の発展へ貢献すべく継続して積極的な研究開発等を行ってまいります。

現在の研究開発は当社の開発部門を中心に推進されており、研究開発スタッフは43名であります。当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、29百万円であります。これは、調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業において、EHR及びPHRの開発に取り組んだことによるものであり、この開発は継続中となります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度の財政状態は以下のとおりであります。

①流動資産

当連結会計年度における流動資産の残高は4,685百万円（前連結会計年度末4,168百万円）となり、517百万円増加いたしました。主な要因は、現金及び預金残高が333百万円減少したことに対し、受取手形及び売掛金256百万円、有価証券300百万円、その他流動資産が226百万円増加したことによるものです。

②固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は11,437百万円（前連結会計年度末11,212百万円）となり、224百万円増加いたしました。主な要因は、有形固定資産合計が589百万円増加したことに対し、無形固定資産合計が57百万円、投資その他の資産合計が306百万円減少したことによるものです。

③流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は3,897百万円（前連結会計年度末3,236百万円）となり、661百万円増加いたしました。主な要因は、支払手形及び買掛金が159百万円、短期借入金が200百万円、未払法人税等が253百万円増加したことによるものです。

④固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は4,776百万円（前連結会計年度末5,577百万円）となり、800百万円減少いたしました。主な要因は、退職給付引当金が120百万円増加したことに対し、長期借入金が980百万円減少したことによるものです。

⑤純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は7,448百万円（前連結会計年度末6,567百万円）となり、880百万円増加いたしました。主な要因は、当連結会計年度の当期純利益の計上により、利益剰余金残高が838百万円、ストックオプションの行使に伴う資本金及び資本剰余金がそれぞれ17百万円増加したことによるものです。

(2) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は以下のとおりであります。

調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業につきましては、平成24年5月14日に公表いたしました中期経営計画の実現に向けて、調剤薬局向けシステム「Recepty NEXT」の拡販、医事会計システム「MRN（※） クラークスタイル」および電子カルテシステム「MRN カルテスタイル」の拡販に向けた販売チャネルの開拓と営業基盤の整備に注力いたしました。

調剤薬局向けシステムにおきましては、他社システムユーザーや調剤薬局チェーンへの積極的なアプローチと並行して、自社の旧システムからのリプレース提案に努めてまいりました。その結果、自社リプレースや新規案件が好調に推移したことに加え、大手調剤薬局チェーンの受注等もあったことから、当初計画を上回るシステム販売台数を出荷いたしました。医事会計システムおよび電子カルテシステムにおきましては、当初見込んでおりました販売台数を下回ったものの、前年同期と比較すると3倍を超える出荷台数となっており、前年度より取り組んでおります販売チャネルの開拓が着実に実を結び始めております。また、医科システム事業の専任部門を7月に新設して以降、医科システムの商談も着実に増加しており、今後も引き続き販売台数増加に努めてまいります。サプライ販売におきましては、EMオンラインショップの利用者数が月を追うごとに増加していることが寄与し、売上は年間を通じて非常に好調に推移いたしました。

一方、利益面におきましては、サポート体制の強化や医科システムの営業基盤の整備に伴う人員の増加などにより、販売費及び一般管理費が前年同期と比較して増加したものの、ストックビジネスによる課金収入が着実に増加したことにより、営業利益は前年同期と比較して大幅に増加いたしました。

新大阪ブリックビルにおきましては、テナント事務所は約93.9%の入居率、クリニックモールには4クリニックが入居しており、引き続き入居先の増加に努めており、ビル資産の有効活用におきましても、市況の動きに合わせて慎重に検討しております。

また、政府の高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT戦略本部）が公表した「新たな情報通信技術戦略」における医療分野の計画の一つである「『どこでもMY病院』構想の実現」におきましては、今後の医療業界の発展へ貢献すべく処方箋情報の電子化に伴うEHRおよびPHRに関する研究開発や実証事業に継続して参加しております。また、今年度より佐渡（新潟県）、別府（大分県）、能登中部（石川県）、大阪府薬剤師会の実証事業にも新たに参加しており、今後も積極的に実証事業への参加に取り組む予定としております。国立感染症研究所感染症情報センターとの共同研究である「感染症流行探知サービス」におきましては、利用薬局は引き続き順調に増加しており、開通待ちのお客様を含めて全国で約9,476件となっております。

その他の事業につきましては、株式会社ラソнтеが新大阪ブリックビル内においてスポーツジム「LASANTE」と「LASANTE GOLF」、保育園「LaLa Kids」及び貸会議室事業、並びに新大阪ブリックビルの管理を行っております。当連結会計年度におきましては、前連結会計年度に引き続き貸会議室と保育園「LaLa Kids」の需要が順調に推移したことに加え、平成24年5月にスタートした「LASANTE GOLF」も順調に会員数を伸ばしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高10,257百万円（前連結会計年度比13.8%増）、営業利益1,209百万円（前連結会計年度比44.8%増）経常利益1,766百万円（前連結会計年度比80.8%増）、当期純利益1,076百万円（前連結会計年度比140.5%増）となりました。

(※) MRN:Medical Receipty NEXT

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) キャッシュ・フロー状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、最新の技術を取り入れたソフトウェア開発を行うことを目的として、積極的な研究開発投資を行うとともに、営業力及びユーザーサービスの強化を目的とした設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度の設備投資総額は997百万円であります。

調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業においては、ASP事業におけるサーバー増強228百万円、リース車両の増加70百万円、レンタル用資産の増加339百万円、市場販売目的の製品マスター制作費62百万円等の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	賃貸用資産	投資不動産	その他	合計	
本社 (大阪市淀川区)	調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業	統括業務設備 ソフトウェア 設計設備	930,311	474,557 (443.81)	197,826	350,710	—	122,125	2,075,531	192 (44)
本社 (大阪市淀川区)	全社資産	建物及び土地	—	— (—)	—	—	8,097,402	—	8,097,402	— (—)
東京支店他10支店	調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業	販売設備	13,795	— (—)	45,243	—	—	1,899	60,937	92 (10)
札幌営業所他18営業所	調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業	販売設備	7,560	— (—)	33,303	—	—	520	41,384	141 (8)
社宅・独身寮	調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業	寮・社宅	81,375	228,323 (247.30)	—	—	—	33	309,732	— (—)

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	賃貸用資産	その他	合計	
㈱ラソンテ	本社 (大阪市淀川区)	その他の事業	統括業務 設備	5,260	— (—)	—	—	1,697	6,957	14 (17)

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
なお、金額には消費税等を含めておりません。

(3) 在外子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	賃貸用資産	その他	合計	
益盟軟件系 統開発(南京)有限公司	本社 (中華人民共和 国南京市)	調剤薬局向け システム事業 及びその関連 事業	ソフトウ ェア開発	875	— (—)	—	—	4,824	5,700	54 (—)

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
なお、金額には消費税等を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,550,000
計	16,550,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,076,150	8,084,750	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	8,076,150	8,084,750	—	—

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 平成24年11月13日をもって、当社株式は東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されました。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	279	279
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	27,900	27,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月20日 至 平成53年7月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,990円 資本組入額 995円	同左
新株予約権の行使の条件	「(9) ストックオプション 制度の内容」に記載。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成21年6月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,145	1,059
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	114,500	105,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	730	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月1日 至 平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 826円 資本組入額 413円	同左
新株予約権の行使の条件	「(9) ストックオプション制度の内容」に記載。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成23年7月11日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	430	428
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	43,000	42,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	807	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月1日 至 平成27年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,088円 資本組入額 544円	同左
新株予約権の行使の条件	「(9) ストックオプション制度の内容」に記載。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成24年7月10日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,062	4,062
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	406,200	406,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,703	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月3日 至 平成29年8月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,756円 資本組入額 878円	同左
新株予約権の行使の条件	「(9) ストックオプション制度の内容」に記載。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年3月31日 (注) 1	7,600	7,952,550	2,774	1,579,926	2,774	1,551,031
平成24年3月31日 (注) 2	82,000	8,034,550	33,866	1,613,792	33,866	1,584,897
平成25年3月31日 (注) 3	41,600	8,076,150	17,180	1,630,973	17,180	1,602,078

- (注) 1. 新株予約権の権利行使(平成20年4月1日～平成21年3月31日)によるものであります。
 2. 新株予約権の権利行使(平成23年4月1日～平成24年3月31日)によるものであります。
 3. 新株予約権の権利行使(平成24年4月1日～平成25年3月31日)によるものであります。
 4. 平成25年4月1日から平成25年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が8,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,551千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	18	31	27	30	1	3,270	3,377	—
所有株式数(単元)	—	4,507	1,100	34,564	7,134	8	33,433	80,746	1,550
所有株式数の割合(%)	—	5.58	1.36	42.81	8.84	0.01	41.40	100.00	—

- (注) 1. 自己株式365,642株は「個人その他」に3,656単元及び「単元未満株式の状況」に42株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社コッコウ	兵庫県芦屋市	2,971	36.79
ゴールドマンサックス インターナショナル (常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K (東京都港区六本木6-10-1)	300	3.72
CREDIT SUISSE SECURITIES(USA) LLC-SPCL. FOR EXCL. BEN (常任代理人クレディ・スイス証券株式会社)	ELEVEN MADISON AVE. NEW YORK NY 10010-3629 USA (東京都港区六本木1-6-1)	285	3.53
EMシステムズ従業員持株会	大阪市淀川区宮原1-6-1	260	3.22
國光 浩三	兵庫県芦屋市	234	2.90
國光 宏昌	兵庫県芦屋市	228	2.83
株式会社メディパルホールディングス	東京都中央区八重洲2-7-15	223	2.77
青山 明	兵庫県芦屋市	182	2.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	170	2.10
アルフレッサホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町1-1-3	75	0.93
計	—	4,930	61.05

- (注) 上記のほか、自己株式が365千株あります

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 365,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,709,000	77,090	—
単元未満株式	普通株式 1,550	—	—
発行済株式総数	8,076,150	—	—
総株主の議決権	—	77,090	—

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社イーエムシステムズ	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号	365,600	—	365,600	4.53
計	—	365,600	—	365,600	4.53

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

(平成18年6月29日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成18年6月29日の第23期定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数 (株)	27,900
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月20日 至 平成53年7月19日
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) (1) 対象者 (以下「新株予約権者」という。) は、新株予約権を割当てられた時に就任していた会社の取締役を退任したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、新株予約権者が上記の取締役を退任した日の翌日 (以下「権利行使開始日」という。) から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人のうち、新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該取締役が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。

(3) この他の権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。

(平成21年6月26日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して新株予約権を発行することを、平成21年6月26日の第26期定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6名 当社従業員67名 当社子会社取締役1名 当社子会社従業員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	114,500株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	730(注)1
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月1日 至 平成25年6月30日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権を割り当てる日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、その金額が新株予約権を割り当てる日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値。)を下回る場合は、当該終値とし、1株当たり730円を下回らないものとする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求。)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

2. (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了、定年による退職者および当社取締役会の承認を得た者は、引き続き新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。
- (3) その他権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところとする。

(平成23年7月11日取締役会決議)

会社法に基づき、当社及び当社子会社の従業員に対して新株予約権を発行することを、平成23年7月11日の取締役会で決議されたものであります。

決議年月日	平成23年7月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員23名 当社子会社従業員31名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	43,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	807(注)1
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月1日 至 平成27年7月31日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権を割り当てる日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求。))に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

2. (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了、定年による退職者および当社取締役会の承認を得た者は、引き続き新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。
- (3) その他権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところとする。

(平成24年7月10日取締役会決議)

会社法に基づき、当社及び当社子会社の従業員に対して新株予約権を発行することを、平成24年7月10日の取締役会で決議されたものであります。

決議年月日	平成24年7月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6名 当社従業員229名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	406,200株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,703 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月3日 至 平成29年8月2日
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額を減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整することができる。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 本新株予約権の行使の条件は次の通りである。

(1) 新株予約権者は、平成25年3月期、平成26年3月期、平成27年3月期の監査済みの当社損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(a) 平成25年3月期の営業利益が11.79億円を超過すること。

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/3

(b) 平成26年3月期の営業利益が15.41億円を超過すること。

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/3

(c) 平成27年3月期の営業利益が20.63億円を超過すること。

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/3

- (2) 新株予約権者は、当社普通株式の普通取引終値が、本新株予約権の発行に係る当社取締役会の決議の前日の当社普通株式の普通取引終値である1,703円（以下、「前提株価」という。）に対し、以下の各期間についてそれぞれ定める水準（以下、「条件判断水準」といい、1円未満の端数は切り捨てる。）を一度でも下回った場合、上記(1)の行使の条件を満たしている場合でも、行使を行うことはできないものとする。
- (a) 上記(1)(a)について、平成24年8月3日から平成25年8月2日まで、条件判断水準 前提株価の50%
- (b) 上記(1)(b)について、平成25年8月3日から平成26年8月2日まで、条件判断水準 前提株価の55%
- (c) 上記(1)(c)について、平成26年8月3日から平成27年8月2日まで、条件判断水準 前提株価の60%
- (3) 新株予約権者は、割当日以降3ヶ月以内に当社または当社子会社を退職した場合、本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権の一部行使はできない。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（注）4(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
平成25年8月3日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から平成29年8月2日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記（注）3に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
①当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
②新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	36	57,600
当期間における取得自己株式	35	78,715

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	365,642	—	365,677	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして考えており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、時局に即応した配当を還元していくことを基本方針としております。また、株主への機動的な利益還元を可能とするため、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款で定めております。これにより、毎事業年度において中間配当と期末配当の年2回、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

平成21年3月期よりビジネスモデル変革のため、従来とは異なる収益計上となっておりますが、収益状況等を勘案しながら安定した配当を継続することにより、株主の皆様へ利益還元するよう努めてまいります。

平成25年3月期の配当につきましては、1株当たり25円（うち中間配当金10円）の普通配当に一部上場記念配当の5円を加え、合計30円としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、市場の新たなニーズや情報技術革新に対応する開発体制の強化、市場競争力をより高めるための営業拠点の拡充等に有効投資してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年11月6日 取締役会決議	76,781	10
平成25年6月27日 定時株主総会決議	154,210	20

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	850	865	864	1,934	2,054 ※2,160
最低(円)	302	380	477	658	1,501 ※1,402

(注) 最高・最低株価は、平成24年11月13日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第30期の最高・最低株価のうち※印は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	1,858	2,054 ※2,160	1,955	1,785	1,759	1,742
最低(円)	1,590	1,856 ※1,790	1,756	1,635	1,501	1,502

(注) 最高・最低株価は、平成24年11月13日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、平成24年11月の最高・最低株価のうち※印は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		國光 浩三	昭和20年10月5日生	昭和43年4月 ㈱ヤナセ入社 昭和45年8月 ㈱ホンダクリオ山陽(現株式会社ホンダ四輪販売山陽)入社 同 専務取締役 昭和45年10月 同社取締役 昭和55年1月 当社代表取締役社長(現任) 平成9年7月 ㈱祥漢堂代表取締役社長 平成13年6月 益盟軟件系統開發(南京)有限公司董事長(現任) 平成15年5月 ㈱祥漢堂代表取締役会長 平成17年6月 ㈱祥漢堂代表取締役会長兼社長 平成17年7月 ㈱ラソソテ代表取締役社長(現任) 平成22年7月 ㈱祥漢堂取締役 平成23年7月 当社中国関連事業本部長	(注) 5	234
専務取締役	執行役員 営業本部長兼地域 統括部長	大石 憲司	昭和33年10月30日生	平成14年7月 日本アイ・ビー・エム(㈱理事ゼネラルビジネス 事業部長 平成18年2月 当社入社 同 執行役員営業本部長 平成18年4月 執行役員営業本部長兼事業推進部長 平成18年6月 常務取締役 執行役員営業本部長兼事業推進部長兼兵庫・中 四国ブロック統括 平成19年1月 常務取締役執行役員事業統括本部長兼事業推進 部長兼西日本ブロック統括兼サポートサービス 部長 平成21年1月 常務取締役執行役員事業統括本部長 平成21年10月 常務取締役執行役員西日本支社長兼事業推進本 部長 平成23年4月 常務取締役執行役員営業統括担当兼西日本支社 長 平成23年11月 ㈱メデファクト取締役(現任) 平成24年4月 常務取締役執行役員営業本部長兼地域統括部長 平成24年11月 専務取締役執行役員営業本部長兼地域統括部長 (現任)	(注) 5	31
常務取締役	執行役員 開発本部長	寺内 信夫	昭和33年3月7日生	平成15年4月 富士ソフトABC(㈱IT事業本部副本部長 平成16年12月 当社入社 同 執行役員開発部長 平成17年6月 益盟軟件系統開發(南京)有限公司副董事長 (現任) 平成18年4月 執行役員開発本部長 平成18年6月 取締役執行役員開発本部長 平成19年11月 取締役執行役員開発本部長兼品質管理部長 平成21年6月 常務取締役執行役員開発本部長兼品質管理部長 平成22年1月 常務取締役執行役員開発本部長 平成23年11月 常務取締役執行役員(㈱メデファクト代表取 締役(現任) 平成24年11月 当社常務取締役執行役員開発本部長(現任)	(注) 5	13
取締役	執行役員 管理本部長兼業務 管理部長	青田 玄	昭和37年3月26日生	昭和59年4月 ㈱諏訪精工舎入社 平成15年4月 エプソン販売(㈱関西営業二部長 平成15年12月 エプソン販売(㈱ビジネスソリューション)営業部 長 平成18年8月 EPSON Trading Malaysia社長 平成20年6月 ㈱祥漢堂監査役 平成20年9月 当社入社 同 執行役員管理本部長 平成20年12月 執行役員管理本部長兼経理部長 平成21年1月 執行役員管理本部長兼業務管理部長 平成21年6月 取締役執行役員管理本部長兼業務管理部長 平成21年10月 取締役執行役員中日本支社長兼業務管理部長 平成23年4月 取締役執行役員中日本支社長兼業務管理部長兼 NSビジネス推進部長 平成24年4月 取締役執行役員事業開発統括部長兼事業管理部 長 同 益盟軟件系統開發(南京)有限公司董司(現 任) 平成24年11月 ㈱ラソソテ取締役(現任) 平成25年1月 ㈱祥漢堂取締役(現任) 平成25年4月 当社取締役執行役員管理本部長兼業務管理部長 (現任)	(注) 5	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 チェーン 薬局営業 部長	國光 宏昌	昭和49年6月29日生	平成12年3月 当社入社 同 益盟軟件系統開発(南京)有限公司出向 同 同公司総経理 平成13年6月 当社取締役 平成14年7月 取締役執行役員システム設計部長 平成16年6月 取締役執行役員営業企画推進部長 平成18年6月 取締役執行役員大阪ブロック統括大阪支店長 同 ㈱ラソンテ取締役 平成19年1月 取締役執行役員医科システム事業部長 平成21年1月 取締役執行役員医科システム事業部長兼サポ ートサービス統括部長 平成21年6月 ㈱ラソンテ監査役 平成21年10月 取締役執行役員福岡支店長兼医科ビジネス推進 部長 平成22年4月 取締役執行役員福岡支店長 平成24年4月 取締役執行役員九州第一支店長 平成25年4月 取締役執行役員チェーン薬局営業部長(現任)	(注) 5	228
取締役		今泉 英壽	昭和19年2月22日生	昭和41年4月 第一製薬㈱入社 平成15年6月 同社常務取締役ヘルスケア事業部長 平成19年6月 第一三共ヘルスケア㈱代表取締役会長 平成21年6月 同社顧問 平成24年6月 当社取締役(現任)	(注) 5	—
常勤監査役		関 めぐみ	昭和47年9月6日生	平成7年4月 日本フィルター㈱入社 平成9年7月 ㈱パトライト入社 平成12年8月 当社入社 平成16年7月 内部監査室主任 平成21年10月 内部監査室係長 平成23年4月 内部監査室室長 平成23年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	4
監査役		牧 真之介	昭和46年12月2日生	平成9年10月 朝日監査法人東京事務所入所 平成14年10月 オリックス㈱入社 平成18年10月 牧真之介公認会計士事務所開設(現任) 平成18年11月 エイ・エム・コンサルタンツ㈱取締役就任(現 任) 平成19年2月 牧税理士法人開設(現任) 平成19年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	—
監査役		松田 繁三	昭和32年1月9日生	昭和59年4月 大阪弁護士会で弁護士登録 なにわ共同法律 事務所所属 平成6年4月 東西法律事務所開設 平成15年1月 松田法律事務所開設(現任) 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注) 6	—
計						524

- (注) 1. 取締役國光宏昌は、取締役社長國光浩三の長男であります。
2. 取締役今泉英壽は、社外取締役であります。
3. 監査役牧真之介及び松田繁三は、社外監査役であります。
4. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 上記役員のほか、意思決定・監督と執行の分離による取締役会活性化のため、執行役員制度を導入しており
ます。執行役員は、下記の10名で構成されております。

専務取締役営業本部長兼地域統括部長	大石 憲司
常務取締役開発本部長	寺内 信夫
取締役管理本部長兼業務管理部長	青田 玄
取締役チェーン薬局営業部長	國光 宏昌
東日本統括部長	西村 本喜
事業推進統括部長	川野原 弘和
開発本部主幹	劉 学敏
社長室長	三橋 涼子
サポートセールス統括部長	松原 康博
総務部長	三浦 幸隆

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

イ. 取締役会について

当社は、法定事項及び社内規程において定める取締役会の決議が必要な事項、その他業務執行に関する重要事項を意思決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督するため、定時取締役会を月1回開催しております。また、取締役会の開催が必要な事項が発生したときには、必要に応じて都度臨時取締役会を開催しております。

ロ. 社外取締役について

当社は、取締役会における意思決定において、業務執行から独立した中立的、客観的な立場からの意見を反映させるため、当社及び大株主企業、主要な取引先の出身者ではない者を社外取締役として1名選任しております。

社外取締役は取締役会に常出席し、適宜必要な意見表明を行っております。

ハ. 監査役について

当社は、取締役の業務執行の監査および会計監査のため監査役制度を採用しており、常勤監査役を1名、非常勤監査役を2名（うち社外監査役を2名）選任しております。

監査役は取締役会に常出席し、取締役会の中で意見を表明する時間を設けており、取締役のコンプライアンス意識の向上を図っております。また、監査役会を設置し、定例監査役会を月1回開催しております。

ニ. 社外監査役について

当社は、経営意思決定手続が法令、定款ならびに社内規程を遵守しているかを中立的、客観的な立場から監査するため、当社及び大株主企業、主要な取引先の出身者ではない者を社外監査役として2名選任しております。

ホ. 執行役員について

当社は、経営環境と業界基準の変化に迅速に対応することを目的として執行役員制度を設けており、業務執行状況の確認ならびに経営戦略の立案、審議を行うため、全執行役員の出席による執行役員会議を月1回開催しております。

ヘ. 当該体制を採用する理由

当社は、取締役による適正な経営管理を確保しつつ、監査役による経営チェック機能を活用するために監査役制度を採用しております。

また、執行役員を任命し、取締役会の意思決定に対して適切な経営管理と効率的な業務執行の両立を図れる体制としております。

さらに、取締役会、監査役、内部監査室及び会計監査人において連携を持ちながら、業務の意思決定とリスク管理、コンプライアンスの徹底及び内部統制の強化を図るため、上述の体制を採用しております。

② 内部統制システムの整備状況及びリスク管理システム

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、取締役会が決定する業務担当に基づいて法令並びに会社規程に則り業務を執行し、経営環境の変化に対応して経営責任を明確にするため任期を1年としております。なお、取締役の職務の執行にかかる適法性を高めるため、社外取締役を配置しております。

当社は、社内教育等を通じて法令並びに社内ルールの周知徹底を図ることを目的として、代表取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しており、経営に係るリスクが発生した場合において適時に開催して速やかな対応を図るとともに、これらのリスクによる損失を最小限にとどめるものとしております。

当社は、業務執行者の職務執行の妥当性及びコンプライアンスの状況について調査するため、業務執行部門から独立した代表取締役直属の機関として、内部監査室を設置しております。内部監査室は、法令、定款及び会社規程の遵守状態、職務の執行の手続及び内容の妥当性を定期的に監査し、その結果を代表取締役及び監査役に報告しております。

当社は、法令並びに会社規程に違反する行為または会社に著しい損害を与える恐れのある事実を早期に見、是正することを目的として内部通報体制を構築しております。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会、取締役会等の重要な会議の議事録や稟議書等の重要な文書並びに電磁的記録について、管理部門担当取締役を責任者として会社規程に定められた期間保存しております。なお、取締役並びに監査役は、必要に応じてこれらの文書を常時閲覧することが可能です。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス体制を有効に機能させることを目的として会社規程を制定し、平常時からリスクの低減及び危機の未然防止に努めるとともに、重大な危機が発生した場合の即応体制を整備・維持しております。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、業務執行にかかわる重要事項の意思決定並びに取締役の経営計画に基づいた業務執行状況の監督を適切に行うことを目的として毎月1回以上開催しており、原則として全取締役及び全監査役が出席しております。

当社は、取締役会の意思決定機能並びに業務執行機能の分離を目的として執行役員制度を導入しており、毎月1回開催される執行役員会において業務執行状況の確認並びに経営戦略の立案、審議を行っております。

ホ. 当社並びに子会社から成る企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の経営についてはその自主性を尊重しつつも、会社規程に基づいて当社への事業内容並びに会計記録の定期的な報告を義務づけており、必要に応じて適正な助言を行っております。

子会社からの重要案件については、当社を含めて事前協議を行うとともに、子会社から起案された重要な稟議書については、当社の管理部門担当取締役にも回覧されており、企業グループ全体としての情報共有に努めております。

当社の内部監査室は、定期的に子会社における法令、定款並びに会社規程の遵守状態、職務の執行の方法及び内容の妥当性を監査しており、当社同様、被監査部門に対して問題点の是正または改善を勧告しております。

ヘ. 監査役を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役会は、監査役が配置を求めた場合は、協議のうえ監査役の業務補助のための使用人を配置することとします。なお、その期間中は指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されるものとしており、その使用人の人事配置や人事考課等については、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保します。

ト. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合のほか、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について、速やかに監査役に報告しております。

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を監視するため、当社グループの取締役会並びにその他の重要な会議及び委員会に出席し、業務執行にかかる重要な意思決定に臨席するとともに、稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて関係する取締役または使用人に説明を求めています。

チ. 監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人と定期的に情報交換を行っております。また、内部監査室との間で事業ごとの内部監査計画について協議を行うとともに、内部監査報告書を閲覧して協議並びに意見交換を行い、常に連携を図っております。

リ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、反社会的行為への関与を禁止し、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し一切の関係を遮断するとともにこれらの活動を助長するような行為を行いません。

また、管理本部を対応統括部署として弁護士・警察等の外部専門機関と連携を図り、反社会的勢力に対してはグループ全体として組織的に毅然とした姿勢で対応してまいります。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査室2名、常勤監査役1名、非常勤監査役2名（社外監査役）からなっております。社外監査役の牧真之介は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また社外監査役の松田繁三は弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は取締役会に常に出席し、取締役会の中で意見を表明する時間を設けており、取締役のコンプライアンス意識の向上を図っております。また、監査役会を設置し、定例監査役会を毎月1回開催しております。

監査役は、内部監査室の年度内部監査計画策定時より連携し、監査役監査の計画を策定しております。これに基づいた往査にあたっては、監査役間で分担して同行し、指導の内容、手順、方策の検討、決定に参加するとともに、改善の過程を監視して適合性を確認しております。また、相互間を一衣帯水の距離に置き、必要に応じた対話の体制を講じております。

また、監査役と会計監査人は、期初、期中、期末の他、定期監査などの際に意見交換を行い、現状の整合性、適法性、将来の方向性を確認しつつ、速やかに業務運営の適正化、高度化に反映させております。なお、会計監査人の内部統制についても、随時ヒアリングを実施しております。

内部統制部門とは随時情報交換を行っており、必要に応じて内部統制部門が作成する資料の提出を求め、適宜意見の表明を行っております。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の今泉英壽は製菓業界における豊富な知識と経験、高い見識を有していることから、中立な社外取締役として適任と判断し招聘しております。

なお、今泉英壽及び今泉英壽が弊社社外取締役就任以前に顧問を勤めていた第一三共ヘルスケア株式会社と当社との間には特別な人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係はありません。

社外監査役の松田繁三は、弁護士であり法務分野における豊富な知識と経験、高い見識を有していることから招聘しております。

なお、松田繁三及び松田繁三が所長を兼務する松田法律事務所と当社との間には特別な人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係はありません。

社外監査役の牧真之介は公認会計士であり、税務・会計分野における豊富な知識と経験、高い見識を有していることから招聘しております。

なお、牧真之介及び牧真之介が所長を兼務する牧真之介公認会計士事務所、牧税理士法人及びエイ・エム・コンサルティング株式会社と当社との間には特別な人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係はありません。

当社は、取締役会における意思決定において、業務執行から独立した中立的、客観的な立場からの意見を反映させるため、当社及び大株主企業、主要な取引先の出身者ではない者を社外取締役として選任しております。社外取締役は取締役会に常に出席し、適宜必要な意見表明を行っております。

また当社は、経営意思決定手続が法令、定款ならびに社内規程を遵守しているかを中立的、客観的な立場から監査するため、当社及び大株主企業、主要な取引先の出身者ではない者を社外監査役として選任しております。社外監査役は取締役会など重要会議の議事録、稟議決裁の記録を閲覧し、取締役その他の使用人に事業の報告を求めるとともに、子会社からも報告を求め、適宜「監査調査」を作成して監査役会に提出し、報告を行っております。また、必要に応じて直接、取締役に意見を表明しております。

社外取締役は、監査役及び内部監査室と必要に応じて情報交換を行い、適宜意見の表明を行っております。

社外取締役及び社外監査役は内部統制部門と随時情報交換を行っており、必要に応じて内部統制部門が作成する資料の提出を求め、適宜意見の表明を行っております。

社外取締役1名について、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たし、当社と社外取締役およびその所属する法人等の団体との関係に鑑み、利益相反を生じるおそれのない独立性を有し、かつ、客観的・中立的な立場から取締役の職務の執行に対する取締役会による監督の実効性を高め、強化することができるものと考えております。

また、社外監査役2名いずれについても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たし、当社と社外監査役およびその所属する法人等の団体との関係に鑑み、利益相反を生じるおそれのない独立性を有し、かつ、客観的・中立的な立場から取締役の職務の執行に対する監査役による監査の実効性を高め、強化することができるものと考えております。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	175,774	175,774	—	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	10,953	10,953	—	—	—	2
社外役員	8,904	8,904	—	—	—	5

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第23期定時株主総会において月額30,000千円以内と決議しております。

なお、取締役個々の報酬につきましては取締役会において取締役の報酬算定の具体的基準を定め、これに従って決定することにより透明性の確保を図っております。

監査役の報酬限度額は、平成11年6月23日開催の第16期定時株主総会において月額2,000千円以内と決議しております。

なお、監査役個々の報酬につきましては株主総会の決議を得た範囲内で監査役会の協議によって定めております。

⑥ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
2銘柄 6,510千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	11,530	4,750	金融取引関係の維持、強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	11,530	6,433	金融取引関係の維持、強化

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役1名及び社外監査役2名との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役いずれも会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑧ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数は、以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	小市 裕之	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	内田 聡	

※1 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

※2 監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、公認会計士試験合格者等5名であります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 取締役の員数

当社の取締役は、9名以内とする旨を定款に定めております。

⑪ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

⑫ 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

⑬ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の当社に対する損害賠償責任を、善意にしてかつ重大なる過失がないときは、取締役会の決議をもって法令の定める限度額の範囲内において、その責任を免除することができる旨を定款で定めております。これは、職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑭ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、企業環境の変化に対応し機動的な経営が遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	33,000	—	33,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	33,000	—	33,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度ともに該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度ともに該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査規模、特性、監査日数等の諸要素を勘案し、適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 1,573,259	※2 1,240,175
受取手形及び売掛金	※4 1,935,461	※4 2,191,639
有価証券	200,153	500,261
商品及び製品	90,232	120,986
原材料及び貯蔵品	1,457	1,411
繰延税金資産	128,464	168,513
関係会社短期貸付金	2,831	—
その他	236,999	463,039
貸倒引当金	△190	△240
流動資産合計	4,168,670	4,685,788
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,538,764	1,572,580
減価償却累計額	△470,116	△533,402
建物及び構築物（純額）	※2 1,068,647	※2 1,039,177
土地	※2 702,881	※2 702,881
リース資産	308,967	539,583
減価償却累計額	△157,994	△263,209
リース資産（純額）	150,972	276,373
賃貸用資産	18,719	358,620
減価償却累計額	—	△7,909
賃貸用資産（純額）	18,719	350,710
建設仮勘定	—	85,678
その他	756,685	842,354
減価償却累計額	△700,997	△711,254
その他（純額）	55,688	131,100
有形固定資産合計	1,996,909	2,585,923
無形固定資産		
ソフトウェア	275,760	181,890
ソフトウェア仮勘定	—	37,668
リース資産	3,017	1,443
その他	5,235	5,200
無形固定資産合計	284,014	226,203
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 23,976	※1 27,555
投資不動産	9,920,484	9,922,324
減価償却累計額	△1,548,690	△1,824,921
投資不動産（純額）	※2 8,371,793	※2 8,097,402
敷金及び保証金	163,142	143,072
関係会社長期貸付金	18,102	22,926
繰延税金資産	127,820	174,202
その他	227,137	159,852
貸倒引当金	△377	△68
投資その他の資産合計	8,931,594	8,624,943
固定資産合計	11,212,517	11,437,070
資産合計	15,381,188	16,122,858

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	631,210	790,589
短期借入金	400,000	600,000
1年内返済予定の長期借入金	※2, ※3 480,000	※2, ※3 480,000
未払金	385,681	420,898
リース債務	65,802	122,937
未払法人税等	281,244	534,416
未払消費税等	107,351	41,860
賞与引当金	246,329	282,905
ポイント引当金	2,477	9,767
その他	635,991	614,548
流動負債合計	3,236,088	3,897,923
固定負債		
長期借入金	※2, ※3 4,296,000	※2, ※3 3,316,000
リース債務	103,909	183,543
退職給付引当金	287,988	408,619
製品保証引当金	193,893	202,877
長期預り保証金	686,882	664,379
長期未払金	8,666	1,139
固定負債合計	5,577,339	4,776,558
負債合計	8,813,428	8,674,481
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,613,792	1,630,973
資本剰余金	1,584,897	1,602,078
利益剰余金	3,557,039	4,395,688
自己株式	△286,094	△286,152
株主資本合計	6,469,634	7,342,587
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△731	1,572
為替換算調整勘定	△7,847	6,336
その他の包括利益累計額合計	△8,579	7,909
新株予約権	106,705	97,880
純資産合計	6,567,760	7,448,377
負債純資産合計	15,381,188	16,122,858

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	9,013,718	10,257,451
売上原価	4,366,573	4,868,480
売上総利益	4,647,144	5,388,971
販売費及び一般管理費		
販売促進費	20,391	20,391
荷造運搬費	24,853	29,769
広告宣伝費	39,467	57,489
貸倒引当金繰入額	74	120
製品保証引当金繰入額	7,952	69,309
役員報酬	186,571	195,631
給料及び手当	1,565,841	1,641,245
賞与	196,188	210,130
賞与引当金繰入額	219,581	254,470
退職給付費用	83,216	146,763
役員退職慰労引当金繰入額	80	—
株式報酬費用	9,724	6,325
法定福利費	258,071	295,573
旅費及び交通費	99,118	113,280
通信費	72,812	71,482
減価償却費	166,775	145,588
地代家賃	303,565	299,007
研究開発費	※1 15,000	※1 29,981
その他	542,284	592,692
販売費及び一般管理費合計	3,811,573	4,179,252
営業利益	835,570	1,209,718
営業外収益		
受取利息	8,385	6,273
受取配当金	7,138	8,191
不動産賃貸収入	928,251	1,017,943
雑収入	10,087	13,793
持分法による投資利益	—	9,683
営業外収益合計	953,862	1,055,885
営業外費用		
支払利息	51,734	39,114
支払手数料	8,439	1,001
不動産賃貸費用	494,534	454,838
雑損失	6,508	4,575
持分法による投資損失	251,144	—
営業外費用合計	812,361	499,529
経常利益	977,072	1,766,074

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
特別利益				
固定資産売却益	※2	4,809		—
新株予約権戻入益		—		1,459
自己新株予約権消却益		—		1,727
特別利益合計		4,809		3,186
特別損失				
固定資産除却損	※3	816	※3	3,919
固定資産売却損	※4	87	※4	104
リース解約損		—		381
減損損失	※5	492		—
災害による損失		236		—
特別損失合計		1,633		4,405
税金等調整前当期純利益		980,247		1,764,855
法人税、住民税及び事業税		507,627		776,083
法人税等調整額		25,026		△87,705
法人税等合計		532,654		688,377
少数株主損益調整前当期純利益		447,593		1,076,478
当期純利益		447,593		1,076,478

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	447,593	1,076,478
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	66	2,304
為替換算調整勘定	△1,152	14,184
その他の包括利益合計	※1 △1,085	※1 16,489
包括利益	446,508	1,092,967
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	446,508	1,092,967
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,579,926	1,613,792
当期変動額		
新株予約権の行使	33,866	17,180
当期変動額合計	33,866	17,180
当期末残高	1,613,792	1,630,973
資本剰余金		
当期首残高	1,551,031	1,584,897
当期変動額		
新株予約権の行使	33,866	17,180
当期変動額合計	33,866	17,180
当期末残高	1,584,897	1,602,078
利益剰余金		
当期首残高	3,249,272	3,557,039
当期変動額		
剰余金の配当	△139,826	△237,828
当期純利益	447,593	1,076,478
当期変動額合計	307,767	838,649
当期末残高	3,557,039	4,395,688
自己株式		
当期首残高	△128,394	△286,094
当期変動額		
自己株式の取得	△157,700	△57
当期変動額合計	△157,700	△57
当期末残高	△286,094	△286,152
株主資本合計		
当期首残高	6,251,835	6,469,634
当期変動額		
新株予約権の行使	67,732	34,361
剰余金の配当	△139,826	△237,828
当期純利益	447,593	1,076,478
自己株式の取得	△157,700	△57
当期変動額合計	217,798	872,953
当期末残高	6,469,634	7,342,587

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△798	△731
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	66	2,304
当期変動額合計	66	2,304
当期末残高	△731	1,572
為替換算調整勘定		
当期首残高	△6,695	△7,847
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,152	14,184
当期変動額合計	△1,152	14,184
当期末残高	△7,847	6,336
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△7,494	△8,579
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,085	16,489
当期変動額合計	△1,085	16,489
当期末残高	△8,579	7,909
新株予約権		
当期首残高	104,853	106,705
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,852	△8,825
当期変動額合計	1,852	△8,825
当期末残高	106,705	97,880
純資産合計		
当期首残高	6,349,194	6,567,760
当期変動額		
新株予約権の行使	67,732	34,361
剰余金の配当	△139,826	△237,828
当期純利益	447,593	1,076,478
自己株式の取得	△157,700	△57
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	766	7,663
当期変動額合計	218,565	880,616
当期末残高	6,567,760	7,448,377

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	980,247	1,764,855
減価償却費	748,939	734,372
前払年金費用の増減額 (△は増加)	16,173	10,942
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	29,914	120,630
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△1,120	—
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△51,377	8,984
賞与引当金の増減額 (△は減少)	56,901	36,576
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	2,477	7,290
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	8	△258
減損損失	492	—
受取利息及び受取配当金	△15,523	△14,464
不動産賃貸収入	△870,695	△954,028
不動産賃貸費用	186,452	178,171
支払利息	51,734	39,114
固定資産除却損	816	3,919
リース解約損	—	381
株式報酬費用	9,724	6,325
新株予約権戻入益	—	△1,459
自己新株予約権消却益	—	△1,727
持分法による投資損益 (△は益)	251,144	△9,683
有形固定資産売却損益 (△は益)	△4,721	104
売上債権の増減額 (△は増加)	△158,849	△256,240
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△15,741	△30,708
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	6,099	△213,915
仕入債務の増減額 (△は減少)	79,704	42,790
未払消費税等の増減額 (△は減少)	66,833	△53,219
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	103,632	△22,806
その他	20,177	24,286
小計	1,493,446	1,420,233
利息及び配当金の受取額	15,523	14,464
利息の支払額	△51,625	△39,049
法人税等の支払額	△714,754	△529,908
営業活動によるキャッシュ・フロー	742,589	865,740

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△37,439	△483,744
有形固定資産の売却による収入	22,391	788
無形固定資産の取得による支出	△106,201	△172,796
投資不動産の賃貸による収入	887,524	951,092
投資不動産の賃貸による支出	△202,101	△191,498
預り保証金の受入による収入	99,252	18,320
預り保証金の返還による支出	—	△40,761
関係会社株式の取得による支出	△12,641	—
保険積立金の解約による収入	—	55,540
貸付けによる支出	△102,831	—
貸付金の回収による収入	48,604	8,058
投資活動によるキャッシュ・フロー	596,557	144,998
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	400,000	200,000
長期借入金の返済による支出	△980,000	△980,000
リース債務の返済による支出	△71,434	△99,321
長期未払金の返済による支出	△10,127	△10,127
セール・アンド・リースバックによる収入	—	47,040
株式の発行による収入	59,860	30,368
新株予約権の発行による収入	—	21,528
自己新株予約権の取得による支出	—	△29,500
自己株式の取得による支出	△157,700	△57
配当金の支払額	△139,826	△237,828
財務活動によるキャッシュ・フロー	△899,229	△1,057,898
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,189	14,183
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	438,728	△32,975
現金及び現金同等物の期首残高	1,334,684	1,773,412
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,773,412	※1 1,740,437

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

会社の名称

(株)ラソンテ

益盟軟件系統開發(南京)有限公司

(2) 非連結子会社の数 1社

会社の名称

意盟軟件系統開發(上海)有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

意盟軟件系統開發(上海)有限公司は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

会社の名称

(株)メデファクト

(2) 持分法を適用しない非連結子会社数 1社

会社の名称

意盟軟件系統開發(上海)有限公司

(持分法を適用しない理由)

意盟軟件系統開發(上海)有限公司は、小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち益盟軟件系統開發(南京)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

商品・製品・原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)及び賃貸用資産については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～52年

その他 4～15年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間が1年であるため取得年度に全額償却しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

- ハ リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - イ 貸倒引当金
 - 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ 賞与引当金
 - 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
 - ハ 退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、連結子会社については、当連結会計年度末における自己都合要支給額に基づき計上しております。
 - 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。
 - ニ 製品保証引当金
 - 当社は、無償保証契約付で販売した製品・商品の保証期間内に発生するアフターサービス費用の支出に備えるため、当連結会計年度の実績に基づき見積った必要額を計上しております。
 - ホ ポイント引当金
 - 将来の「EMオンラインSHOP」の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌連結会計年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。
- (4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 - 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
 - 消費税等の会計処理
 - 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の年度末に係る連結財務諸表から適用します。ただし、退職給付見込額の期間帰属方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	12,641千円	12,641千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
預金	22,168千円	7,911千円
建物及び構築物	959,622	908,847
土地	474,557	474,557
投資不動産	8,371,793	8,097,402
計	9,828,142	9,488,719

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	480,000千円	480,000千円
長期借入金	4,296,000	3,316,000
計	4,776,000	3,796,000

※3 財務制限条項は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

当社の株式会社みずほ銀行をエージェントとするシンジケートローン契約(契約日平成21年3月27日、条件変更日平成23年9月30日、借入金残高4,776,000千円)には、下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(1) 平成21年3月決算期以降、決算期の末日において、以下の条件を維持する。

① 連結貸借対照表における純資産の部の金額を4,400,000千円以上とする。

② 貸借対照表における純資産の部の金額を3,900,000千円以上とする。

(2) 平成24年3月決算期以降における連結損益計算書上の経常損益に関して、平成23年5月13日に公表した決算短信における平成24年3月期の想定経常利益金額の70%以上の経常利益を計上する。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

当社の株式会社みずほ銀行をエージェントとするシンジケートローン契約(契約日平成21年3月27日、条件変更日平成23年9月30日、借入金残高3,796,000千円)には、下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(1) 平成21年3月決算期以降、決算期の末日において、以下の条件を維持する。

① 連結貸借対照表における純資産の部の金額を4,400,000千円以上とする。

② 貸借対照表における純資産の部の金額を3,900,000千円以上とする。

(2) 平成24年3月決算期以降における連結損益計算書上の経常損益に関して、平成23年5月13日に公表した決算短信における平成24年3月期の想定経常利益金額の70%以上の経常利益を計上する。

※4 連結会計年度末満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	5,645千円	3,435千円

(連結損益計算書関係)

※1 研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
一般管理費	15,000千円	29,981千円

※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
有形固定資産（その他）	4,809千円	－千円

※3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	－千円	1,714千円
有形固定資産（その他）	777	2,204
リース資産	39	－
計	816	3,919

※4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
土地	20千円	－千円
建物及び構築物	67	－
有形固定資産（その他）	－	104
計	87	104

※5 減損損失

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
大阪府大阪市	事業用資産	建物・構築物等	492千円

当社グループは、管理会計上の区分ごとにグルーピングを行っております。

上記資産は、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は建物及び構築物492千円であります。

なお、回収可能価額については正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	208千円	3,578千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	208	3,578
税効果額	△142	△1,273
その他有価証券評価差額金	66	2,304
為替換算調整勘定		
当期発生額	△1,152	14,184
その他の包括利益合計	△1,085	16,489

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	7,952,550	82,000	—	8,034,550
合計	7,952,550	82,000	—	8,034,550
自己株式				
普通株式(注)2	184,406	181,200	—	365,606
合計	184,406	181,200	—	365,606

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加82,000株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加181,200株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	106,705
合計		—	—	—	—	—	106,705

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	139,826	18	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	161,047	利益剰余金	21	平成24年3月31日	平成24年6月29日

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	8,034,550	41,600	—	8,076,150
合計	8,034,550	41,600	—	8,076,150
自己株式				
普通株式（注）2	365,606	36	—	365,642
合計	365,606	36	—	365,642

- （注）1. 普通株式の発行済株式数の増加41,600株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加36株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	97,880
合計		—	—	—	—	—	97,880

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	161,047	21	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月6日 取締役会	普通株式	76,781	10	平成24年9月30日	平成24年12月7日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	154,210	利益剰余金	20	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	1,573,259千円	1,240,175千円
有価証券勘定	200,153	500,261
現金及び現金同等物	1,773,412	1,740,437

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業における「賃貸用資産」であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業における「車両運搬具」、「工具、器具及び備品」であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画や設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは利用せず、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

外貨建て預金は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期借入金は設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について管理部門や各営業拠点が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券について四半期ごとに時価を把握し、市況を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

有価証券については、格付の高い債券のみを対象としているため、市場リスクは僅少であります。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、事業計画や各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,573,259	1,573,259	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,935,461	1,935,461	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	211,411	211,411	—
資産計	3,720,132	3,720,132	—
(1) 短期借入金	400,000	400,000	—
(2) 長期借入金（※1）	4,776,000	4,776,000	—
負債計	5,176,000	5,176,000	—

（※1）長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,240,175	1,240,175	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,191,639	2,191,639	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	515,098	515,098	—
資産計	3,946,913	3,946,913	—
(1) 短期借入金	600,000	600,000	—
(2) 長期借入金（※1）	3,796,000	3,796,000	—
負債計	4,396,000	4,396,000	—

（※1）長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金は全て変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	12,718	12,718

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,571,272	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,935,461	—	—	—
合計	3,506,733	—	—	—

当連結会計年度 (平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,237,758	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,191,639	—	—	—
合計	3,429,398	—	—	—

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成24年3月31日)

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	480,000	480,000	480,000	480,000	2,376,000
リース債務	47,679	37,496	18,733	—	—
合計	527,679	517,496	498,733	480,000	2,376,000

当連結会計年度 (平成25年3月31日)

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	480,000	480,000	480,000	480,000	1,396,000
リース債務	114,202	61,504	7,835	—	—
合計	594,202	541,504	487,835	480,000	1,396,000

(有価証券関係)

前連結会計年度 (平成24年3月31日)

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,750	2,194	2,555
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,750	2,194	2,555
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	206,661	210,353	△3,692
	小計	206,661	210,353	△3,692
合計		211,411	212,547	△1,136

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額12,718千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成25年3月31日)

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,433	2,194	4,238
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	6,433	2,194	4,238
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	508,664	510,461	△1,797
	小計	508,664	510,461	△1,797
合計		515,098	512,656	2,441

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額12,718千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、平成23年11月1日より、適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△741,747	△717,919
(2) 年金資産 (千円)	340,041	366,339
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2) (千円)	△401,705	△351,579
(4) 未認識数理計算上の差異 (千円)	267,272	85,573
(5) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4) (千円)	△134,432	△266,006
(6) 前払年金費用 (千円)	153,555	142,613
(7) 退職給付引当金 (5)-(6) (千円)	△287,988	△408,619

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
退職給付費用 (千円)	95,699	166,923
(1) 勤務費用 (千円)	64,907	93,553
(2) 利息費用 (千円)	9,533	8,870
(3) 期待運用収益 (千円)	△6,847	△6,800
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	28,105	71,299

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 割引率 (%)	1.2	1.2
(2) 期待運用収益率 (%)	2.0	2.0
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数 (年)	5	5

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	9,724	6,325

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
新株予約権戻入益	—	1,459

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 3名	当社取締役 6名 当社従業員 67名 当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 12名	当社従業員 23名 当社子会社従業員 31名	当社取締役 6名 当社従業員 229名
株式の種類別のス tock・オプションの付与数 (注)	普通株式 43,600株	普通株式 256,800株	普通株式 44,700株	普通株式 406,200株
付与日	平成18年7月19日	平成21年12月17日	平成23年7月27日	平成24年8月3日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	付与日(平成21年12月 17日)以降、権利確定 日(平成23年7月1 日)まで継続して勤務 していること。	付与日(平成23年7月 27日)以降、権利確定 日(平成25年8月1 日)まで継続して勤務 していること。	付与日(平成24年8月 3日)以降、3ヶ月間 (平成24年11月2日ま で)継続して勤務して いること。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めら れておりません。	自 平成21年12月17日 至 平成23年7月1日	自 平成23年7月27日 至 平成25年8月1日	自 平成24年8月3日 至 平成24年11月2日
権利行使期間	権利確定後35年以内。 ただし、権利確定後退 職した場合は、退職日 より10日以内まで行使 可。	権利確定後2年以内。 ただし、権利確定後退 職した場合は、退職日 まで行使可。	権利確定後2年以内。 ただし、権利確定後退 職した場合は、退職日 まで行使可。	自 平成25年8月3日 至 平成29年8月2日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	43,400	—
付与	—	—	—	406,200
失効	—	—	400	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	43,000	406,200
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	43,600	171,300	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	41,600	—	—
失効	15,700	15,200	—	—
未行使残	27,900	114,500	—	—

② 単価情報

	平成18年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	730	807	1,703
行使時平均株価 (円)	—	1,744	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	1,989	96	281	53

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成24年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 多変量数値解析法
 ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成24年ストック・オプション	見積方法
株価変動性	(a) 49% (b) 44% (c) 44%	「適用指針」の取扱いに準じて以下の条件に基づき算出 1. 株価情報収集期間： (a) 4年間 (b) 3年間 (c) 2年間 2. 価格観察の頻度：日次 3. 異常情報：該当事項なし 4. 企業をめぐる状況の不連続的变化：該当事項なし
予想残存期間	(a) 4年間 (b) 3年間 (c) 2年間	割当日：平成24年8月3日 権利行使期間： (a) 平成25年8月3日から平成29年8月2日まで (b) 平成26年8月3日から平成29年8月2日まで (c) 平成27年8月3日から平成29年8月2日まで
予想配当	21円/株	平成24年3月期の配当実績に基づく
安全資産利子率	(a) 0.16% (b) 0.20% (c) 0.24%	平成24年7月9日の円スワップレートを使用して導かれるゼロクーポンレートに、対国債スプレッドを加味して生成される安全資産利回り曲線を生成し、そこから算出されるフォワード金利を連続複利方式に変換した金利

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数は、過去の退職状況に基づき見積もっております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	11,582千円	－千円
賞与引当金	93,531	107,443
未払事業税	18,991	40,102
退職給付引当金	101,629	144,574
製品保証引当金	71,783	74,147
一括償却資産超過額	4,947	3,755
未実現利益に係る一時差異	－	1,101
減価償却超過額	30,070	24,084
資産除去債務	3,455	2,003
ゴルフ会員権評価損	7,290	7,290
投資有価証券評価損	5,337	5,337
株式報酬費用	30,872	19,755
その他	17,415	21,915
繰延税金資産小計	396,907	451,512
評価性引当額	△85,956	△57,155
繰延税金資産合計	310,950	394,356

繰延税金負債		
前払年金費用	△54,665	△50,770
その他	－	△869
繰延税金負債合計	△54,665	△51,639
繰延税金資産(負債)の純額	256,284	342,716

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	128,464千円	168,513千円
固定資産－繰延税金資産	127,820	174,202

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.6%	－%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	－
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	－
住民税均等割	3.5	－
評価性引当額の増減	△2.6	－
在外連結子会社の税率差異	△0.3	－
持分法による投資損失	10.4	－
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.4	－
その他	0.1	－
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.3	－

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)
金額の重要性が低いため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、大阪府その他の地域において、賃貸用の事務所（土地を含む）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、営業外収益に不動産賃貸収入として851,777千円、営業外費用に不動産賃貸費用として474,061千円であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、営業外収益に不動産賃貸収入として935,110千円、営業外費用に不動産賃貸費用として429,230千円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	8,694,269	8,371,793
期中増減額	△322,475	△274,391
期末残高	8,371,793	8,097,402
期末時価	9,913,843	9,859,543

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度における主な減少額は減価償却費(307,646千円)であります。当連結会計年度における主な減少額は減価償却費(276,231千円)であります。
3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、株式会社イーエムシステムズ及び益盟軟件系統開発(南京)有限公司において調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業、株式会社ラソンテにおいてその他の事業を展開しております。

したがって、当社グループは、各会社毎に展開する事業で区分しており、「調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業」、「その他の事業」の2つを報告セグメントとしております。

各区分に属する主要な製品は下記の表の通りであります。

報告セグメント	主要製商品
調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業	調剤レセコン、医科レセコン、ネットワークシステム、薬袋プリンタ、各種サプライ及びメンテナンスサービス
その他の事業	スポーツジム及び保育園の経営、新大阪ブリックビルの管理

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結損益計算書計上額 (注) 1
	調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業	その他の事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,909,191	174,972	9,084,163	△70,445	9,013,718
セグメント間の内部売上高又は振替高	94,679	84,699	179,378	△179,378	—
計	9,003,870	259,671	9,263,542	△249,824	9,013,718
セグメント利益	822,094	66,517	888,612	△53,041	835,570
セグメント資産	7,030,501	99,091	7,129,593	8,251,594	15,381,188
その他の項目					
減価償却費	440,837	455	441,293	307,646	748,939
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	175,080	280	175,360	—	175,360

(注) セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結損益計算書計上額 (注) 1
	調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業	その他の事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,150,463	175,289	10,325,753	△68,301	10,257,451
セグメント間の内部売上高又は振替高	132,184	69,462	201,647	△201,647	—
計	10,282,648	244,752	10,527,401	△269,949	10,257,451
セグメント利益	1,189,128	69,347	1,258,475	△48,756	1,209,718
セグメント資産	8,043,799	134,319	8,178,118	7,944,739	16,122,858
その他の項目					
減価償却費	456,066	2,074	458,140	276,231	734,372
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,069,769	8,680	1,078,450	△4,406	1,074,044

(注) セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	9,263,542	10,527,401
営業外収益への振替高	△70,445	△68,301
セグメント間取引消去	△179,378	△201,647
連結財務諸表の売上高	9,013,718	10,257,451

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	888,612	1,258,475
営業外収益への振替高	△54,971	△57,480
セグメント間取引消去	1,929	8,723
連結財務諸表の営業利益	835,570	1,209,718

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,129,593	8,178,118
全社資産（注）	8,371,793	8,097,402
セグメント間取引消去	△120,198	△152,662
連結財務諸表の資産合計	15,381,188	16,122,858

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない投資不動産であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	441,293	458,140	307,646	276,231	748,939	734,372
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	175,360	1,078,450	—	△4,406	175,360	1,074,044

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間の取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社メディパルホールディングス	911,251千円	調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

(単位：千円)

	調剤薬局向けシステム 事業及びその関連事業	その他の事業	合計
減損損失	—	492	492

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	株式会社メデファクト	東京都港区	45,000	電子カルテシステムの開発	(所有) 直接 50.0	電子カルテシステムの共同開発 役員の兼任	資金の貸付 資金の返還	100,000 48,604	長期貸付金	401,396

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。
 2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
 3. 株式会社メデファクトに対する貸付金については、債務超過に対する持分相当額383,293千円を減額した後の金額を連結貸借対照表に計上しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	寺内信夫	-	-	当社常務取締役	(被所有) 直接 0.2	社宅の貸与	社宅の貸与	600	不動産賃貸収入	-
役員	國光宏昌	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 3.0	社宅の貸与	社宅の貸与	870	不動産賃貸収入	-
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	株式会社コッコウ	兵庫県芦屋市	9,000	資産管理等	(被所有) 直接 38.7	役員の兼任	車両の売却	6,076	-	-

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。
 2. 社宅の賃貸については、所得税法基本通達に定める「役員に貸与した住宅等に係る通常の賃貸料の額の計算」の規定に基づき算定した価格によっております。
 3. 車両の売却については、中古車市場の価格帯を勘案して合理的に決定しております。
 4. 株式会社コッコウは当社の主要株主でもあります。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	株式会社メデ ファクト	東京都 港区	45,000	電子カルテ システムの 開発	(所有) 直接 50.0	電子カルテ システムの 共同開発 役員の兼任	資金の返還	4,860	長期貸付金	396,536

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 株式会社メデファクトに対する貸付金については、債務超過に対する持分相当額373,609千円を減額した後の金額を連結貸借対照表に計上しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	寺内信夫	—	—	当社常務取 締役	(被所有) 直接 0.2	社宅の貸与	社宅の貸与	600	不動産賃貸 収入	—
役員	國光宏昌	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 3.0	社宅の貸与	社宅の貸与	870	不動産賃貸 収入	—

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 社宅の賃貸については、所得税法基本通達に定める「役員に貸与した住宅等に係る通常の賃貸料の額の計算」の規定に基づき算定した価格によっております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
1株当たり純資産額	842.50円	1株当たり純資産額	953.31円
1株当たり当期純利益金額	58.03円	1株当たり当期純利益金額	140.07円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	57.40円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	137.46円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	447,593	1,076,478
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	447,593	1,076,478
期中平均株式数(株)	7,713,553	7,685,184
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	83,735	146,096
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成23年7月11日取締役会決議により発行したストック・オプション (株式の数 43,400株)	平成24年7月10日取締役会決議により発行したストック・オプション (株式の数 406,200株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400,000	600,000	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	480,000	480,000	0.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	65,802	122,937	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	4,296,000	3,316,000	0.8	平成26年～36年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	103,909	183,543	—	平成26年～29年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	5,345,711	4,702,480	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	480,000	480,000	480,000	480,000
リース債務	114,202	61,504	7,835	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,345,120	4,939,546	7,239,411	10,257,451
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	254,007	674,314	942,387	1,764,855
四半期(当期)純利益金額 (千円)	158,647	414,065	584,763	1,076,478
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	20.68	53.95	76.15	140.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	20.68	33.27	22.20	63.84

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 1,403,811	※1 1,002,949
受取手形	※3 19,591	※3 8,210
売掛金	1,908,223	2,177,170
有価証券	200,153	500,261
商品及び製品	89,073	118,192
原材料及び貯蔵品	1,457	1,411
前払費用	191,773	203,119
繰延税金資産	128,464	168,513
未収入金	25,569	251,210
その他	17,395	11,544
貸倒引当金	△190	△240
流動資産合計	3,985,322	4,442,345
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,434,727	1,461,138
減価償却累計額	△389,943	△446,846
建物（純額）	※1 1,044,784	※1 1,014,291
構築物	41,773	41,773
減価償却累計額	△19,777	△23,022
構築物（純額）	※1 21,995	※1 18,750
工具、器具及び備品	727,186	808,047
減価償却累計額	△675,286	△683,468
工具、器具及び備品（純額）	51,900	124,578
土地	※1 702,881	※1 702,881
リース資産	308,967	539,583
減価償却累計額	△157,994	△263,209
リース資産（純額）	150,972	276,373
賃貸用資産	18,719	358,620
減価償却累計額	—	△7,909
賃貸用資産（純額）	18,719	350,710
建設仮勘定	—	85,678
有形固定資産合計	1,991,254	2,573,265
無形固定資産		
ソフトウェア	275,662	181,040
ソフトウェア仮勘定	—	42,075
リース資産	3,017	1,443
その他	5,235	5,200
無形固定資産合計	283,916	229,759

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	11,335	14,913
関係会社株式	28,826	28,826
出資金	10	10
関係会社長期貸付金	575,521	543,673
破産更生債権等	377	72
長期前払費用	12,130	10,140
前払年金費用	153,555	142,613
繰延税金資産	127,820	173,101
投資不動産	9,920,484	9,922,324
減価償却累計額	△1,548,690	△1,824,921
投資不動産（純額）	※1 8,371,793	※1 8,097,402
保険積立金	53,222	—
敷金及び保証金	161,257	140,944
建設協力金	826	—
その他	7,000	7,000
貸倒引当金	△482,377	△414,468
投資その他の資産合計	9,021,298	8,744,228
固定資産合計	11,296,469	11,547,253
資産合計	15,281,792	15,989,599
負債の部		
流動負債		
買掛金	629,700	789,340
短期借入金	400,000	600,000
1年内返済予定の長期借入金	※1, ※2 480,000	※1, ※2 480,000
リース債務	65,802	122,937
未払金	368,904	404,793
未払費用	34,308	40,973
未払法人税等	276,677	520,103
未払消費税等	100,701	40,488
前受金	1,849	1,197
預り金	14,259	14,949
前受収益	582,126	556,224
賞与引当金	243,900	280,800
ポイント引当金	2,477	9,767
その他	751	—
流動負債合計	3,201,459	3,861,576
固定負債		
長期借入金	※1, ※2 4,296,000	※1, ※2 3,316,000
リース債務	103,909	183,543
長期未払金	8,666	1,139
退職給付引当金	285,475	406,106
製品保証引当金	193,893	202,877
長期預り保証金	715,067	687,669
固定負債合計	5,603,012	4,797,336
負債合計	8,804,471	8,658,912

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,613,792	1,630,973
資本剰余金		
資本準備金	1,584,897	1,602,078
資本剰余金合計	1,584,897	1,602,078
利益剰余金		
利益準備金	6,368	6,368
その他利益剰余金		
別途積立金	2,855,633	2,855,633
繰越利益剰余金	596,749	1,422,332
利益剰余金合計	3,458,751	4,284,334
自己株式	△286,094	△286,152
株主資本合計	6,371,346	7,231,233
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△731	1,572
評価・換算差額等合計	△731	1,572
新株予約権	106,705	97,880
純資産合計	6,477,320	7,330,686
負債純資産合計	15,281,792	15,989,599

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高		
製品売上高	1,510,610	1,509,267
商品売上高	4,921,827	5,540,167
ネットワーク売上高	2,077,078	2,639,705
レンタル売上高	—	30,186
保守売上高	399,675	431,136
売上高合計	8,909,191	10,150,463
売上原価		
製品期首たな卸高	181	379
商品期首たな卸高	72,917	88,693
当期製品製造原価	3,960	1,152
ソフトウェア償却費	70,613	62,927
当期商品仕入高	3,614,851	4,041,207
ネットワーク売上原価	721,258	771,842
レンタル売上原価	—	※1 13,096
保守売上原価	※2 73,780	※2 94,940
合計	4,557,563	5,074,239
他勘定振替高	※3 142,146	※3 132,260
製品期末たな卸高	379	249
商品期末たな卸高	88,693	117,942
売上原価合計	4,326,343	4,823,786
売上総利益	4,582,847	5,326,676
販売費及び一般管理費		
販売促進費	20,391	20,360
荷造運搬費	24,441	29,287
広告宣伝費	37,703	55,520
貸倒引当金繰入額	84	120
製品保証引当金繰入額	7,952	69,309
役員報酬	179,775	195,631
給料及び手当	1,542,143	1,606,215
賞与	195,995	210,130
賞与引当金繰入額	217,300	250,400
退職給付費用	83,216	146,763
役員退職慰労引当金繰入額	80	—
株式報酬費用	9,724	6,325
法定福利費	253,137	288,578
旅費及び交通費	94,436	107,885
通信費	72,010	70,515
減価償却費	166,506	145,222
地代家賃	289,632	289,372
研究開発費	※4 15,000	※4 29,981
その他	571,449	639,721
販売費及び一般管理費合計	3,780,982	4,161,342
営業利益	801,864	1,165,334

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業外収益		
受取利息	10,378	7,698
有価証券利息	154	196
受取配当金	7,138	8,191
不動産賃貸収入	919,655	1,000,446
雑収入	10,057	13,424
営業外収益合計	947,385	1,029,957
営業外費用		
支払利息	51,734	39,114
支払手数料	8,439	1,001
不動産賃貸費用	539,025	481,710
雑損失	3,873	2,891
営業外費用合計	603,072	524,717
経常利益	1,146,177	1,670,573
特別利益		
固定資産売却益	※5 4,809	—
新株予約権戻入益	—	1,459
関係会社貸倒引当金戻入額	—	67,600
自己新株予約権消却益	—	1,727
特別利益合計	4,809	70,786
特別損失		
固定資産売却損	※6 87	—
固定資産除却損	※7 816	※7 3,919
関係会社貸倒引当金繰入額	233,500	—
リース解約損	—	381
その他	236	—
特別損失合計	234,640	4,300
税引前当期純利益	916,346	1,737,059
法人税、住民税及び事業税	502,723	760,251
法人税等調整額	24,385	△86,604
法人税等合計	527,109	673,647
当期純利益	389,236	1,063,412

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費		30,374	35.4	58,383	42.9
II 経費	※1	55,546	64.6	77,751	57.1
当期総製造費用		85,920	100.0	136,135	100.0
他勘定振替高	※2	81,959		134,983	
当期製品製造原価		3,960		1,152	

(注)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
原価計算の方法は、実際原価に基づく単純総合原価計算によっております。	原価計算の方法は、実際原価に基づく単純総合原価計算によっております。
※1 経費の主な内訳は次のとおりであります。 外注加工費 40,938千円 修繕費 2,079千円 減価償却費 6,200千円	※1 経費の主な内訳は次のとおりであります。 外注加工費 60,894千円 減価償却費 4,033千円 旅費交通費 2,249千円
※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 ソフトウェア 81,959千円	※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 ソフトウェア 62,927千円 ソフトウェア仮勘定 42,075千円 研究開発費 29,981千円

【ネットワーク売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費		240,270	33.3	243,461	31.5
II 経費	※	480,988	66.7	528,380	68.5
ネットワーク売上原価		721,258	100.0	771,842	100.0

(注)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
※ 経費の主な内訳は次のとおりであります。 外注加工費 145,405千円 ライセンス料 34,119千円 通信費 16,819千円 減価償却費 195,467千円 修繕費 51,495千円	※ 経費の主な内訳は次のとおりであります。 外注加工費 158,064千円 ライセンス料 24,252千円 通信費 20,183千円 減価償却費 228,291千円 修繕費 63,042千円

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,579,926	1,613,792
当期変動額		
新株予約権の行使	33,866	17,180
当期変動額合計	33,866	17,180
当期末残高	1,613,792	1,630,973
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,551,031	1,584,897
当期変動額		
新株予約権の行使	33,866	17,180
当期変動額合計	33,866	17,180
当期末残高	1,584,897	1,602,078
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	6,368	6,368
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,368	6,368
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	1,855,633	2,855,633
当期変動額		
別途積立金の積立	1,000,000	—
当期変動額合計	1,000,000	—
当期末残高	2,855,633	2,855,633
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,347,339	596,749
当期変動額		
別途積立金の積立	△1,000,000	—
剰余金の配当	△139,826	△237,828
当期純利益	389,236	1,063,412
当期変動額合計	△750,589	825,583
当期末残高	596,749	1,422,332

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
自己株式		
当期首残高	△128,394	△286,094
当期変動額		
自己株式の取得	△157,700	△57
当期変動額合計	△157,700	△57
当期末残高	△286,094	△286,152
株主資本合計		
当期首残高	6,211,904	6,371,346
当期変動額		
新株予約権の行使	67,732	34,361
剰余金の配当	△139,826	△237,828
当期純利益	389,236	1,063,412
自己株式の取得	△157,700	△57
当期変動額合計	159,441	859,887
当期末残高	6,371,346	7,231,233
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△798	△731
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	66	2,304
当期変動額合計	66	2,304
当期末残高	△731	1,572
新株予約権		
当期首残高	104,853	106,705
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,852	△8,825
当期変動額合計	1,852	△8,825
当期末残高	106,705	97,880

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）及び賃貸用資産については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～52年

その他 4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間が1年であるため取得年度に全額償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 製品保証引当金

無償保証契約付で販売した製品・商品の保証期間内に発生するアフターサービス費用の支出に備えるため、当期の実績に基づき見積った必要額を計上しております。

(5) ポイント引当金

将来の「EMオンラインSHOP」の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた42,964千円は、「未収入金」25,569千円、「その他」17,395千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
預金	22,168千円	7,911千円
建物	937,626	890,096
構築物	21,995	18,750
土地	474,557	474,557
投資不動産	8,371,793	8,097,402
計	9,828,142	9,488,719

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	480,000千円	480,000千円
長期借入金	4,296,000	3,316,000
計	4,776,000	3,796,000

※2 財務制限条項は、次のとおりであります。

前事業年度(平成24年3月31日)

当社の株式会社みずほ銀行をエージェントとするシンジケートローン契約(契約日平成21年3月27日、条件変更日平成23年9月30日、借入金残高4,776,000千円)には、下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(1) 平成21年3月決算期以降、決算期の末日において、以下の条件を維持する。

①連結貸借対照表における純資産の部の金額を4,400,000千円以上とする。

②貸借対照表における純資産の部の金額を3,900,000千円以上とする。

(2) 平成24年3月決算期以降における連結損益計算書上の経常損益に関して、平成23年5月13日に公表した決算短信における平成24年3月期の想定経常利益金額の70%以上の経常利益を計上する。

当事業年度(平成25年3月31日)

当社の株式会社みずほ銀行をエージェントとするシンジケートローン契約(契約日平成21年3月27日、条件変更日平成23年9月30日、借入金残高3,796,000千円)には、下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(1) 平成21年3月決算期以降、決算期の末日において、以下の条件を維持する。

①連結貸借対照表における純資産の部の金額を4,400,000千円以上とする。

②貸借対照表における純資産の部の金額を3,900,000千円以上とする。

(2) 平成24年3月決算期以降における連結損益計算書上の経常損益に関して、平成23年5月13日に公表した決算短信における平成24年3月期の想定経常利益金額の70%以上の経常利益を計上する。

※3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	5,645千円	3,435千円

(損益計算書関係)

※1 レンタル売上原価の明細

レンタル売上高に対応するレンタル売上原価は対応資産の費用にかかる金額のみであるため、レンタル売上原価明細の記載は省略しております。

※2 保守売上原価の明細

保守売上高に対応する保守売上原価は主に外部委託により発生する費用であるため、保守売上原価明細の記載は省略しております。

※3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
販売費及び一般管理費	120,711千円	116,219千円
貸貸用資産	18,719	8,101
工具、器具及び備品	569	7,856
当期製品製造原価	58	79
その他(流動資産)	2,088	3
計	142,146	132,260

※4 研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
一般管理費	15,000千円	29,981千円

※5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
車両運搬具	4,809千円	－千円

※6 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
土地	20千円	－千円
建物	65	－
構築物	2	－
計	87	－

※7 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	－千円	1,714千円
工具、器具及び備品	777	2,204
リース資産	39	－
計	816	3,919

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	184,406	181,200	—	365,606
合計	184,406	181,200	—	365,606

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加181,200株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	365,606	36	—	365,642
合計	365,606	36	—	365,642

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加36株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業における「賃貸用資産」であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業における「車両運搬具」、「工具、器具及び備品」であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式28,826千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式28,826千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	92,608	106,619
未払事業税	18,991	40,102
退職給付引当金	101,629	144,574
製品保証引当金	71,783	74,147
一括償却資産超過額	4,780	3,688
減価償却超過額	3,863	2,317
資産除去債務	3,455	2,003
ゴルフ会員権評価損	7,290	7,290
投資有価証券評価損	5,337	5,337
株式報酬費用	30,872	19,755
関係会社株式評価損	19,580	19,580
関係会社貸倒引当金	171,592	147,526
その他	17,293	21,804
繰延税金資産小計	549,078	594,748
評価性引当額	△238,127	△201,494
繰延税金資産合計	310,950	393,254
繰延税金負債		
前払年金費用	△54,665	△50,770
その他	—	△869
繰延税金負債合計	△54,665	△51,639
繰延税金資産(負債)の純額	256,284	341,615

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	—
住民税均等割	3.7	—
評価性引当額の増減	10.4	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.5	—
その他	△0.1	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.5	—

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)
金額的重要性が低いため注記を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
1株当たり純資産額	830.70円	1株当たり純資産額	938.05円
1株当たり当期純利益金額	50.46円	1株当たり当期純利益金額	138.37円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	49.92円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	135.79円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額 (千円)	389,236	1,063,412
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	389,236	1,063,412
期中平均株式数 (株)	7,713,553	7,685,184
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	83,735	146,096
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成23年7月11日取締役会決議により発行したストック・オプション (株式の数 43,400株)	平成24年7月10日取締役会決議により発行したストック・オプション (株式の数 406,200株)

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(上場株式) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	11,530 6,433
		(非上場株式) 株式会社祥漢堂	20 76
計		11,550	6,510

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (千口)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他有価証券	(投資信託受益証券) キャッシュ・リクイディティ・ファンド	100,102 100,102
		フリー・ファイナンシャル・ファンド	100,159 100,159
		スーパーハイウェイ	300,000 300,000
		小計	500,261 500,261
投資有価証券	その他有価証券	(投資信託受益証券) 証券投資信託受益証券	10,000 8,403
		小計	10,000 8,403
計		510,261	508,664

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,434,727	30,978	4,568	1,461,138	446,846	59,757	1,014,291
構築物	41,773	—	—	41,773	23,022	3,244	18,750
工具、器具及び備品	727,186	120,088	39,228	808,047	683,468	44,410	124,578
土地	702,881	—	—	702,881	—	—	702,881
リース資産	308,967	231,573	957	539,583	263,209	105,906	276,373
賃貸用資産	18,719	420,541	80,640	358,620	7,909	8,277	350,710
建設仮勘定	—	99,643	13,964	85,678	—	—	85,678
有形固定資産計	3,234,256	902,825	139,358	3,997,722	1,424,457	221,596	2,573,265
無形固定資産							
ソフトウェア	907,580	135,824	64,440	978,963	797,923	230,446	181,040
ソフトウェア仮勘定	—	83,176	41,101	42,075	—	—	42,075
リース資産	7,872	—	—	7,872	6,428	1,574	1,443
電話加入権	4,996	—	—	4,996	—	—	4,996
特許権	280	—	—	280	75	35	204
無形固定資産計	920,729	219,000	105,541	1,034,187	804,427	232,055	229,759
長期前払費用	21,732	1,897	1,086	22,544	12,403	3,635	10,140
投資不動産	9,920,484	1,840	—	9,922,324	1,824,921	276,231	8,097,402

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

有形固定資産

建物	増加額 (千円)	A S P 事業におけるサーバー増強	17,000
工具、器具及び備品	増加額 (千円)	A S P 事業におけるサーバー増強	43,078
	減少額 (千円)	除却等による減少	39,228
リース資産	増加額 (千円)	A S P 事業におけるサーバー増強	114,280
	増加額 (千円)	車両のリースによる増加	70,252
	増加額 (千円)	レンタル用資産のリースによる増加	47,040
賃貸用資産	増加額 (千円)	レンタル用資産の購入による増加	420,541
	減少額 (千円)	レンタル用資産の用途変更に伴う振替	33,600
	減少額 (千円)	レンタル用資産の売却	47,040
建設仮勘定	増加額 (千円)	製品の金型購入費用および基幹システム購入費用	99,643

無形固定資産

ソフトウェア	増加額 (千円)	A S P 事業におけるサーバー増強	53,735
	増加額 (千円)	市場販売目的の製品マスター制作費	62,927
	減少額 (千円)	市場販売目的の製品マスター制作費	62,927

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	482,567	414,708	—	482,567	414,708
賞与引当金	243,900	280,800	243,900	—	280,800
ポイント引当金	2,477	10,517	1,244	1,981	9,767
退職給付引当金	285,475	129,195	8,564	—	406,106
製品保証引当金	193,893	69,309	60,325	—	202,877

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額等であります。
ポイント引当金の「当期減少額(その他)」は、失効による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	822
預金の種類	
当座預金	781,798
普通預金	14,458
定期預金	200,000
別段預金	5,869
小計	1,002,127
合計	1,002,949

② 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
岩瀬薬品(株)	1,303
(株)トーショー	2,574
明祥(株)	3,886
シーエス薬品(株)	445
合計	8,210

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成25年4月	1,521
5月	3,971
6月	2,717
合計	8,210

③ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)メディバルホールディングス	369,412
(株)スズケン	187,690
アルフレッサ(株)	157,971
(株)ケーエスケー	86,633
(株)薬進	83,918
その他	1,291,546
合計	2,177,170

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,908,223	10,689,209	10,420,262	2,177,170	82.7	70

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

④ 商品及び製品

品名	金額 (千円)
商品	
ハードウェア	20,107
消耗品	72,710
メンテナンス部品	25,125
小計	117,942
製品	
ソフトウェア	249
小計	249
合計	118,192

⑤ 原材料及び貯蔵品

品名	金額 (千円)
貯蔵品	
プログラム使用許諾書	650
レセプティ取扱説明書	65
その他	696
合計	1,411

⑥ 買掛金

相手先	金額 (千円)
ダイワボウ情報システム(株)	283,382
エプソン販売(株)	139,705
(株)ダイフク	116,587
(株)ウィードプランニング	96,885
(株)薬進	60,967
その他	91,812
合計	789,340

⑦ 長期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)みずほ銀行	2,138,408
(株)三菱東京UFJ銀行	1,177,591
合計	3,316,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.emsystems.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第29期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月28日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月28日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第30期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月13日近畿財務局長に提出

（第30期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月13日近畿財務局長に提出

（第30期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月13日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年7月4日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成24年7月11日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストック・オプション制度に伴う新株予約権発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年11月9日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成24年7月13日近畿財務局長に提出

平成24年7月11日提出の臨時報告書（ストック・オプション制度に伴う新株予約権発行）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月27日

株式会社イーエムシステムズ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小市 裕之 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内田 聡 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーエムシステムズの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イーエムシステムズ及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社イーエムシステムズの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社イーエムシステムズが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月27日

株式会社イーエムシステムズ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小市 裕之 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内田 聡 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーエムシステムズの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イーエムシステムズの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【会社名】	株式会社イーエムシステムズ (商号 株式会社EMシステムズ)
【英訳名】	EM SYSTEMS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 國光 浩三
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社イーエムシステムズ東京支店 (東京都港区芝一丁目7番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長國光 浩三は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社（以下「当社グループ」とする。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

ただし、財務報告に係る内部統制は、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や、当初想定していなかった組織内外の環境の変化等には、必ずしも対応しない場合があるなど、固有の限界を有するため、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社である株式会社ラソンテ、益盟軟件系統開発（南京）有限公司、並びに持分法適用会社である株式会社メデファクトを対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。